

世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会

第1回議事録

世 田 谷 区

第1回世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会 議事録

- [事務局] 総務部庁舎計画担当課
- [日時] 平成28年4月9日(土) 13:30～16:35
- [場所] 世田谷区役所第2庁舎4階区議会大会議室
- [出席者] **【学識経験者】**
阿部伸太、卯月盛夫、大佛俊泰、小林光、齋藤啓子、高谷時彦
- 【区民】**
池谷暁、岩橋正治、岩淵義信、多晴子、勝守朋子、官尾宣佳、黒木実、
小杉雅代、佐藤孝一、佐藤陽子、三田千代子、山崎節彌、山崎廣美
(以上19名)
- [会議公開可否] 公開
- [傍聴者] 7名
- [次第]
- 1 開会
 - 2 区長挨拶
 - 3 委員及び区側出席者紹介
 - 4 議事
 - (1) 委員長及び副委員長選出
 - (2) 世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会の運営について
 - (3) 世田谷区本庁舎等の現状と今までの取組みについて
 - (4) 本庁舎整備の理念、本庁舎整備の基本的方針について
 - (5) その他
 - 5 閉会

岡田総務部長 大変お待たせいたしました。ただいまから、第1回「世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会」を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、お忙しい中、土曜日にもかかわらずお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

私、世田谷区総務部長の岡田と申します。担当の部長でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長が選任されるまでの間、私のほうで仮に進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

本委員会の委員ですが、20名で構成されております。本日は学識経験の委員のうち、牛山委員がご都合により欠席ということでご連絡をいただいております。

まず初めに、世田谷区長の保坂展人より、皆様にご挨拶を申し上げます。

保坂区長 皆様、こんにちは。世田谷区長の保坂展人です。

本日は、それぞれご多忙のところ、本庁舎等整備基本構想検討委員会の場にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本庁舎等整備基本構想検討委員会の委員を引き受けていただいたことにも感謝申し上げたいと思います。

さて、世田谷区役所の本庁舎等整備につきましては、平成21年に審議会答申がございました。その後、リーマンショック、経済の大きな影響等もございました。また、東日本大震災、5年を既に経過しておりますが、大変甚大な災害という経験もいたしました。

平成26年から区としては基本構想の検討に着手いたしまして、昨年、平成27年の春には本庁舎等整備基本構想の中間まとめというものを策定しております。さらに、本年2月にはお手元にお配りしていると思いますが、そのための検討素材というものをまとめているところです。

本庁舎の整備と申しますと、優に半世紀を超えてかなり長い期間、世田谷区の自治、行政、場合によっては災害時の対応拠点と、大変大きな役割を果たします。世田谷区では基本構想というビジョンを策定しておりますが、この範囲は20年であります。20年でも相当長いわけですけれども、本庁舎整備等の課題は20年をはるかに超える次の世代に手渡していくという大きな課題でございます。

この基本構想を策定していくために、どのような庁舎にしていくかということですが、これからの区政の展開、自治体のあり方、検討素材にも幾らか考えられる課題を整理いたしましたけれども、そこをさらに深めていく議論が必要であります。

平成28年、今年度の前半に今日お集まりいただいた委員の皆様、学識経験者の皆様、それぞれ専門分野を生かしながら7名の方、公募の委員の皆さんが5名、無作為抽出という形で区民の皆さんにご案内して当選された皆さんが8人、計20人の皆さんで活発な議論をいただきたいと思っていますところです。

今後の検討につきましては、本庁舎整備の理念、大きなテーマからどのような機能を備

えるべきなのか、あるいはさらに細かい内容についてもご議論いただくことになるかと思
います。

皆様には、さまざまな角度から率直に意見を出していただき、実り多い議論を積み上げ
た上で、世田谷区らしい庁舎像となるように、その道筋をお示しいただけたら幸いです。

大変お忙しいところ、今後かなり日程もタイトに予定されております。お忙しい中と思
いますけれども、この検討委員会で基本構想の大きな道筋案をいただけたらと思ってい
ます。

どうかよろしく願いいたします。

岡田総務部長 それでは、最初に皆様への委嘱をさせていただきたいと思いますが、委
嘱状につきましては、皆様方の机の上に置かせていただいております。よろしく願い
いたします。

また、配付資料でございますけれども、お手元の次第の下に資料一覧表をつけており
ます。こちらのご確認をお願いします。

お手元の青いボックスに参考資料を入れさせていただいております。お持ち帰りになら
ない場合は、そのまま入れておいていただければ、次回また用意させていただきます。

それから、最初から大変申しわけないのですが、次第の日付が平成27年となっております
が誤りでございます。平成28年です。申しわけございません。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料1に委員名簿をつ
けさせていただいております。この順番でご紹介を申し上げたいと思います。50音順にさ
せていただいております。

大変恐縮なのですが、お名前を読み上げさせていただいた際に、お一人様30秒程度で結
構ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。その際に、今回の委員会へのご参加の
抱負あるいは庁舎の計画に対する思い、そんなようなことについても簡単にご発言いただ
けると大変ありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、学識の委員の方からで、阿部伸太委員です。

阿部委員 初めまして、阿部と申します。

東京農業大学造園科学科で都市緑地計画学を専門にやっております。

防災、区民の方々の安全・安心だけではなく、地域の資産となるような、日常生活にも
役立つような庁舎空間にしていくように、私も尽力させていただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

岡田総務部長 よろしく願いいたします。

次に、牛山久仁彦委員ですが、本日は都合によりご欠席です。

次に、卯月盛夫委員です。

卯月委員 早稲田大学の卯月でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私は実は世田谷区出身で、駒沢小学校、駒沢中学校を出て、結婚して一度家内の実家の

ほうに行きましたが、また戻ってまいりまして、合計するともう50年以上世田谷区に住んでおります。今は等々力というところにおります。

したがって、世田谷が大好きです。世田谷区に子供も孫もおりますので、ずっと住んでいたいと思います。そういうことから考えると、今、区庁舎、区民会館の新しい整備にあたっては、他の区とはちょっと違う、世田谷らしいと我々も思うし、周りの方も世田谷ってやはりちょっと違うのだと言われるような世田谷区庁舎及び区民会館の新しい整備ができればいいなと望んでおります。

どうぞよろしく願いいたします。

岡田総務部長 ありがとうございます。

次に、大佛俊泰委員です。

大佛委員 皆さん、こんにちは。大佛俊泰と申します。

東京工業大学では建築計画及び都市計画を専門としておりまして、世田谷区とのつき合いでは、都市計画課の方々からのGISデータをお借りして土地利用の分析であるとか、最近ですと、危機管理室の皆さんと都市防災についていろいろ一緒に勉強させていただいております。

本委員会では災害対策というキーワードで声をかけていただいております。何かしら貢献させていただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

岡田総務部長 次に、小林光委員です。

小林委員 小林光でございます。よろしく願いいたします。

私の経歴等はここに書いてあるとおりでございますが、私も卯月先生と同様、世田谷生まれ世田谷育ちということで、今は松原のほうに住んでおります。

また、特に人様に環境対策を促す立場でありますので、自分の家でもエコハウスというものを16年ぐらいやっております、国際目標のCO₂の80%カットは既に達成しております。

でも、その中で常々感じましたことは、経済だけではなくて、環境のためにお金を使うということもとても大事だと思いました。つつい安かろう悪かろうということになりますと、環境が壊れて、結局長い目でみると損をするということをたくさん見てまいりました。そういう意味で、先ほどの区長のお話にもありましたように、将来の世代にきちんとバトンタッチできて、活用できるようなものになることが大事だと考えてございます。

何か役に立てばと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岡田総務部長 齋藤啓子委員です。

齋藤委員 齋藤啓子でございます。武蔵野美術大学というところで仕事をしております。

私も世田谷育ちでありまして、幼稚園のときにできたばかりの区民会館で『小さいうち』というアニメーションの映画を見たことを今でも鮮烈に覚えております。

世田谷区役所は本当に長い間建っているわけですがけれども、この中庭を囲む形式が非常に印象的だと思います。近年できている市庁舎などでも、市民が集う中庭のような空間を

大事にしているところがとても多くなってきていて、世田谷区役所はそういう意味では今でも新しい考え方だったし、価値のあるものとして受け継がれているのだということを改めて感じております。

私は世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の委員をしてありますが、こちらの関係で参加させていただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

岡田総務部長 高谷時彦委員です。

高谷委員 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました高谷と申します。

私は建築の設計を専門としております。世田谷区でいいますと、船橋にあります知的障害をお持ちの方の授産施設「すきっぷ」という建物を20年ぐらい前にコンペで選んでいただきまして、設計をさせていただきました。

設計活動を続ける傍ら、今、遠いのですけれども、山形県の鶴岡市というところにあります東北公益文科大学の大学院で学生の皆さんとか市民の皆さんと一緒に街づくりをしております。テーマとしては、成熟の時代にふさわしい、その価値観にふさわしい街づくりのあり方をみんなで考えていこうということで、研究室のテーマとしては、歴史的な建築などを活用して街に生かすということもやっております。

私自身も山形でも設計活動をやらせていただいている、非常に古い絹織物の工場を潰す予定だったのですが、それを映画館に再生したりして結構喜ばれたりとか、そんな活動をしております。

今回、世田谷区庁舎の検討委員会ということで、いずれにしても皆さんからいろいろなご意見を聞きながら、建築的な視点で何か貢献をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

岡田総務部長 それでは、区民委員の方をお願いしたいと思います。

池谷暁委員です。

池谷委員 こんにちは。駒沢から参りました池谷と申します。

今、ご紹介がありました学識経験者の方のような立派な知識も何も持ち合わせてはいませんが、今、世田谷の駒沢に住んで30年、少しでも何かお力になればと思って応募をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

岡田総務部長 お願いします。

岩橋正治委員です。

岩橋委員 区民の岩橋です。

このような委員会に参加するのは初めてなのですが、何かの役に立てればと思っています。

よろしく願いします。

岡田総務部長 よろしく願いします。

岩淵義信委員です。

岩淵委員 岩淵です。よろしくお願いいたします。

私は生粋の世田谷区民ではありません。5年前、三鷹市のほうから引っ越してまいりまして、この世田谷に骨をうずめたいという気持ちで引っ越してきました。

住まいは成城にもし10丁目がありましたら、成城10丁目のところの上祖師谷というところに住んでおります。

そういう意味では、まだまだ新米者ですけれども、こういう委員会に参加させていただきまして、本当に光栄だと思っておりますので、微力ながら何か一つでも意見として採用されればありがたいと思っていますし、大変資料がありますので、後ほど時間をつくってしっかり勉強してお役に立ちたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

岡田総務部長 多晴子委員です。

多委員 初めまして、多晴子と申します。

私も生まれてから今までずっと世田谷の船橋に住んでおりまして、他の区のことにはよくわからないのですけれども、とても気に入っております。

幼いころから、ここにはしょっちゅう、真ん中のピロティみたいなところで遊ばせていただいたり、アニメの映画を見たりして育ってまいりました。

今回、こんな特別な委員に選ばれてしまって、自分でもびっくりしているのですけれども、少しでも使いやすく安全な庁舎ができるように、皆様とたくさんお話をし、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

岡田総務部長 ありがとうございます。

勝守朋子委員です。

勝守委員 勝守朋子と申します。

私は世田谷区に住んでからとてもお世話になっているのが、世田谷フィルハーモニー管弦楽団というところでずっと演奏活動を続けています。そして、世田谷区民会館では、子供たちが吹奏楽とか演奏活動ではとてもお世話になっているので、今回、この場にいられることで、今度はこちらがお役に立てればと思って、ちょっと場違いな感じで最初はびっくりしてしまったのですけれども、頑張ってお役に立てればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

岡田総務部長 よろしくお願いします。

官尾宣佳委員です。

官尾委員 官尾でございます。

今回、ここにありますように公募ということで応募させていただきまして、たまたまラッキーにくじが当たったようでございます。

私、出身は広島県なのですけれども、長らくセメントメーカーに勤務しまして、昨年43年間のサラリーマン生活を何とか大過なく終えております。

世田谷区に住み始めましたのは平成元年からですので、30年弱になりますけれども、そ

の間、サラリーマン生活のうちに九州から北海道まであちこちに異動いたしまして、いろいろな経験をさせていただきました。

今後、定年をしまして、時間だけは十分にできるようになりましたので、何らかの形で社会にご貢献できればと思ひまして、今回応募いたしました。

よろしくお願ひいたします。

岡田総務部長 よろしくお願ひします。

黒木実委員です。

黒木委員 皆さん、こんにちは。黒木です。

私は、6年前の整備審議会の委員に公募しまして、そこも何かラッキーなことに委員に選ばれまして、今回も応募しましたところ、またラッキーに選ばれまして、これは庁舎のほうから、黒木、来て何か庁舎のことをしゃべれということで、お招きいただいているのではないかと思ひて、非常に責任感を感じております。

私は、世田谷区の砧に住んでおりまして、今、娘夫婦と孫ができて、孫とにぎやかな生活を毎日送っております。

それ以外に「街づくりの仲間たち」という世田谷区を少しでもよくしていこうという有志といろいろな活動を10年近くやっております。その代表をやっております。それと、風景資産に選ばれました中庭の広場、「世田谷区庁舎のケヤキ並木が作る広場の風景を愛する会」の理事もやっております。

私も非常に中庭が大好きで、23区の中ではこういう中庭を持った庁舎が残っているのは世田谷区だけではないかと思ひます。ですから、ぜひこれを後世に伝えられるように、中庭を生かした新たな庁舎のあり方をぜひ皆さんと意見交換ができたらと思ひております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

岡田総務部長 お願ひいたします。

小杉雅代委員です。

小杉委員 小杉雅代です。皆さん、こんにちは。

私は、もともと九州宮崎の出身なのですが、こちら世田谷区に越してきて、もうすぐ20年になろうとしています。

結婚しまして、今、5カ月と2歳の子供がおります。

ずっと仕事をしておりまして、今年やっと認可の保育園に通いまして、実はゼロ歳児がいたものでずっと思い悩んでいたのですけれども、2次で通ったのをきっかけに、私のほうでも何か社会貢献ができないかと思ひまして、応募させていただきました。当選しましたので、本当にできる限りお役に立ちたいと思ひます。

利用者に沿ったような視点から何か良い改良点などを発言できればと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

岡田総務部長 よろしくお願ひします。

佐藤孝一委員です。

佐藤（孝）委員 皆さん、こんにちは。佐藤と申します。よろしくお願いします。

私もあまり世田谷区の思い出という点では浅いほうなのですが、10年ほど前に練馬区にいまして、引っ越してまいりました。

住所が北烏山というところでして、隣が三鷹市、杉並区に接しておりまして、通勤も杉並区の駅から通っておりますので、イメージとしては遠い存在であることは間違いありませんが、こういうお話をいただきまして、区民として何か貢献できればと思っておりますので、何かお役に立ちたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

岡田総務部長 よろしくお願いします。

佐藤陽子委員です。

佐藤（陽）委員 佐藤陽子です。初めまして。

私は、37年前に結婚でこちらに住むようになりまして、今まで何も世田谷区のいろいろなことにも参加せずにこの年まで来てしまったのですけれども、庁舎の整備構想、こちらに参加させていただけるということなので、少しでも私の意見を言って、それが活かされればうれしいかなと思って参加させていただきました。

よろしくお願いします。

岡田総務部長 よろしくお願いします。

三田千代子委員です。

三田委員 三田と申します。よろしくお願いします。

世田谷区に住んで21年か22年になると思います。私はこれまで二十数回引っ越ししていると思うのですが、世田谷には気が付いたら20年以上になっていました。

ずっと仕事をしていまして、今年からやっとフリーになりました。仕事をしている間は自宅と最寄り駅だけしか世田谷の空気を吸っていなかったなということに気がつきまして、世田谷区民として何かいろいろなことに参加できたらいいなと思いまして、厚かましくも今回の公募に応募させていただきました。

よろしくお願いします。

岡田総務部長 よろしくお願いします。

山崎節彌委員でございます。

山崎（節）委員 山崎節彌です。よろしくお願いします。

現在、瀬田というところに住んでおります。今年で御年73歳ということで、だんだん世間と疎外感を持つような人生になっております。73年生きてきたことで、今回、この委員会の中でいろいろ発言できればと思っております。

よろしくお願いします。

岡田総務部長 よろしくお願いします。

山崎廣美委員です。

山崎（廣）委員 山崎です。よろしくお願いします。

私、生まれは東京の大田区なのですが、主人の転勤で29年間茨城県の水戸にいま

して、3月4日にこちらに引っ越してきたばかりです。今、久しぶりの東京のよさをかみしめているところです。

この委員会には、娘に、お母さん、何もしないでいないでこういうものに応募したらどうかと勧められまして、さっきの方もおっしゃいましたけれども、ラッキーにも当選しましたので、素人ですけれども、何かお役に立てたらと思います。

よろしくをお願いします。

岡田総務部長 ありがとうございます。

それでは、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席しております区職員についてでございますけれども、席次表をお配りしておりますので、それでご紹介にかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事(1)委員長と副委員長の選出に移らせていただきます。

お手元の資料2-1の設置要綱をご覧ください。第4条に委員長、副委員長の選任に関する規定がございます。これは委員の互選によるということにさせていただいております。

本日、委員の皆様、ほとんどの方が初顔合わせということですので、よろしければ事務局のほうから委員長、副委員長を推薦させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

岡田総務部長 ありがとうございます。

それでは、事務局といたしましては、市民参加を専門とされておりまして、他の多くの自治体の庁舎整備にも携わっておられる卯月委員に委員長をお願いしたいと考えております。

また、副委員長には、ユニバーサルデザインの専門家でいらっしゃる齋藤委員にお引き受けいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(賛成者拍手)

岡田総務部長 ありがとうございます。

それでは、ご同意の拍手をいただきましたので委員長は卯月委員に、副委員長は齋藤委員をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、委員長席、副委員長席にお移りをお願いします。

(卯月委員、齋藤委員 委員長席、副委員長席に移動)

岡田総務部長 それでは、委員長、副委員長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

卯月委員長 改めて、早稲田大学の卯月でございます。

先ほど区民委員の方のいろいろな紹介を聞いていて、とてもいいなと思った次第です。ややもすると、言葉は悪いですが、予定調和的なことになりがちなこういう委員会が、無作為抽出の方も含めて、公募の方も含めて、これもうまい表現ではないかもしれませんが、

新鮮で、かつそれぞれ世田谷区のためにあるいは区庁舎、区民会館のために少しでも役に立ちたいという本当に涙が出るようなすばらしいお話をお伺いして、これからの委員会の運営、大変重要な役割を果たすことになって、気が引き締まる思いでございます。

7月末までという本当に短い期間で、かなり多くの委員会を行うというのは、ちょっと例外的なことだと思いますけれども、ぜひ皆さん、思ったことは何でも言っていただいて結構です。余り時間が長いのは困ってしまうのですが、本当に思ったことは何でも言っていただいて、実りの多い委員会運営に努めたいと思いますので、何とぞご協力のほど、よろしく願いいたします。

齋藤副委員長 副委員長のご指名いただきました齋藤です。

私も皆さんの自己紹介をお聞きして、本当に多様な方が集まってくださったのだと実感いたしました。しかも、3月4日に転入してきたばかりという初々しい区民のご参加もいただけるということで、委員長を助けて、この委員会がスムーズに皆様方の参加を十分に得られるような進行をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

岡田総務部長 どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今後の議事につきましては、卯月委員長にお願いしたいと思いますが、ここで1点、区民委員の黒木委員のほうから所信について皆さんにペーパーをお配りしたいというお申し出がありました。委員長、よろしいでしょうか。

卯月委員長 所信というのは何ですか。

黒木委員 簡単なメモみたいなものです。

卯月委員長 もうちょっと議事が進んでからのほうがいいのではないですか。まだ皆さん全体がわかっていないので、初めにというのは、今日の中でお話しいただくのはいいかと思うのですが、ちょっと時間を見させてください。よろしいでしょうか。

黒木委員 はい。

岡田総務部長 それでは、委員長、よろしく願いいたします。

卯月委員長 それでは、式次第に従いまして進めたいと思いますが、この委員会は土曜日の午後3時間ということで、これも通常の委員会に比較しますと例外的に長いと思います。そこで、ほぼ真ん中あたりの切りのよいところでトイレ休憩をして進めたいと思います。

本日は、特に第1回目でございますので、そもそもみたいな話とか、位置づけとか、それに黒木さんのお話も関係するのだと思いますので、一応事務局のほうからのご説明を伺った上で、皆さんの意見をお伺いする。その中でご披露いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事(2)「世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会の運営について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

秋山庁舎計画担当課長 それでは、私より世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会の運営についてご説明をさせていただきます。

改めまして、庁舎計画担当課長の秋山といたします。どうぞよろしく願いいたします。
それでは、資料のほうを若干前後いたしますが、資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、検討委員会の運営につきまして大きく3つご説明をさせていただきます。

第1に、本委員会の目的でございます。資料2-1をご覧ください。「世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会設置要綱」でございます。本委員会の設置に関する決まり事項がこちらに書いてあるということになります。

その中で、第2条をご覧ください。所掌事項ということで、本庁舎等整備に関することであり、前号に掲げるほか、委員長が必要と認める事項であります。先ほど区長からのご挨拶にもありましたとおり、今回、さまざまな角度からご議論をいただき、本庁舎等の整備につきまして、世田谷区が進むべき道筋をお示ししていただくものでございます。

第2に、組織でございます。第3条をご覧ください。本検討委員会は学識経験者、区民の皆様、あわせて20名以内で構成されるものでございます。多くの区民の方の意見を幅広くお伺いするため、区民委員13名の方、学識経験者7名の方ということで本日スタートするものでございます。

区民委員の方でございますが、先ほどご紹介の中でもありました公募の方と抽出の方があります。ここで若干ご説明をさせていただきます。

まず、公募の区民の方でございますが、3月1日から15日の間、区のホームページ及び区の広報紙であります区のおしらせにより公募をさせていただいております。

資料2-1の別紙をご覧ください。1番、応募状況の〈公募〉という左上でございますが、男性33名、女性14名、合計47名の方からご応募をいただいております。年代別には、60代、50代、70代の順に多いという状況でございます。

このような中で、表の真ん中の2番、抽選の分類でございますが、男性3名、女性2名を公開で抽選させていただきましたが、公開抽選によって委員の5名を決めたものでございます。

一方で、これまで本庁舎等の整備につきまして、先ほど3月4日にお引越しされてきたという方もおられました。余り関心がないかなという部分の区民の方も多数いらっしゃったかと思っております。その中で、世田谷区の住民登録をされている区民の番号についてランダムに下4桁の数字を選びまして、その4桁の数字に該当した区民を無作為に抽出させていただきました。

無作為抽出について、若年層の参加を促すために、10代から40代について募集案内の送付比率を若干ですが高くしてございます。この段階で区民の方、全部で1,102名の方を無作為で抽出させていただきました。

その中で、1,102名の方にいかがでしょうかということでご通知差し上げましたところ、1番の右上〈無作為〉ということで128名の方からご応募のほうをいただきました。こちら

を年代別、男女別を考慮いたしまして、幅広くご意見がいただけるように当選者数のほうを割り振りまして、先ほどと同じように公開で抽選をさせていただきまして、本日ご参加をいただいているものでございます。

第3に、本委員会の運営についてでございます。資料2-2をご覧ください。「世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会運営要領」になります。

こちらは委員会を円滑に行うために、当然ながら当委員会に関係のない発言があった場合等において、発言の制止ができる等の委員長の権限を定めたほか、表決や会議の公開、議事録の取り扱いについて定めたものでございます。

当検討委員会は原則として公開としてございます。ただし、個人情報等の取り扱いが発生する場合等においては非公開とすることができる旨をこちらで定めさせていただいております。

また、議事録でございますが、資料3-3をお開きください。議事録の取り扱いという資料があるかと思えます。

議事録の部分でございますが、該当する回の議事録につきまして、次の検討委員会の開催までに各委員の方々にご確認をいただきまして、委員長とそのほか委員1名の方に署名をいただきまして、その後、区のホームページに今回配付いたしました資料とともに公開するものでございます。

掲載内容は、当然ながら発言内容、発言した委員のお名前のほか、2番にございます議事録の記載事項のとおりの部分を掲載させていただきます。

これら議事録の作成のため、当然ながら録音をさせていただいておりますので、あらかじめご了承いただければと思えます。

また、傍聴についてでございます。申しわけございません、資料を2枚ほどお戻りいただきまして、資料3-2をご覧ください。傍聴は事前申し込みとさせていただいております。先着順で原則20名としております。区のおしらせ、区のホームページで区民の方に周知させていただいております。

今回と次回の4月23日の傍聴の案内につきましては、3月15日号の区のおしらせ及び区のホームページで掲載してございます。

ただし、検討委員会の開催する会議室の大きさによっては、少なくなるまたは逆に多くなるという可能性がございます。今回、こちらの大会議室という場所で行っておりますが、実はこの後庁議室というこの会議室の3分の2ぐらいの大きさの場所しかとれなくて、そこで開催を予定しております。なるべく会場等のレイアウトを工夫して、傍聴の人数は確保したいと考えておりますが、おおよそ10名程度になる回もあるのではないかと考えてございます。

また、本検討委員会で幅広く区民の意見を聞くようにしてございます。傍聴者の方もご意見やご感想がある場合には、委員会に対して意見、感想を指定された様式、次のページの資料3-2の別紙の書式に記載していただきまして、こちらに意見として提出ができる

ようにしてございます。いただいた意見等については、次回の委員会にてご報告をさせていただきます。

まず、運営の部分に関して一旦事務局の説明は終わらせていただければと思います。

卯月委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関して何か疑問点、ご意見等ございますでしょうか。何でも結構です。疑問に思った点があったらおっしゃってください。よろしいですか。

それでは、先に進めますので、もしありましたら戻ってと言っていたいただいても構いませんので、進めさせていただきたいと思います。

議事(3)に行きたいと思います。「世田谷区本庁舎等の現状と今までの取組みについて」ということで、これも事務局よりご説明をお願いいたします。

秋山庁舎計画担当課長 委員長、この後、私から資料4-1を含めまして、委員会のスケジュールをご説明させていただいてよろしいでしょうか。

卯月委員長 お願いします。

秋山庁舎計画担当課長 引き続きまして、私から基本構想の策定、本委員会のスケジュールにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

資料5をご覧ください。「本庁舎等整備基本構想検討委員会スケジュール(予定)」でございます。検討委員会の検討テーマとスケジュールの事務局案でございます。

本庁舎等の整備に関しましては、さまざまな視点よりの議論が必要でございます。そこで、各委員に事前にご送付させていただきましたこれまでの議論と検討内容をまとめ、必要となる論点が提示してございます「世田谷区本庁舎等整備(検討素材)」の章立てに沿いましてご議論をいただき、その方向性をまとめていただくのがよろしいのではないかと考えまして、組み立てましたのが、ご覧いただいております資料5でございます。

恐らく皆様のお手元にこちらのほう、カラー版でございますが、事前に届いていたかと思えます。こちらの右側に章に書いてありますのは、こちらの第何章という目次と対応してございます。

こちらは全部で6回、それから報告会というものがありますが、報告会も入れますと全部で本委員会は7回を予定してございます。開催日時と場所につきましては、表記のとおりでございます。

ただ、7月9日に予定しております報告会でございますが、本検討委員会のほうからこれまでの検討状況を区民の方に報告していただくものでございます。これはより多くの区民に関心を持っていただき、また、区民の方がご意見を言う機会のためのものでございます。今後その報告の方法等につきましては、委員会でご議論をいただければと思ってございます。

しかし、皆様既に日程からおわかりになるとおり、実は参議院選が想定されている日程と非常に近い日程でございます。現在、事務局で場所を探しているのですが、そういう事情もございまして、実は場所の選定に我々も苦労しているところでございます。場合によ

っては、日程も含めまして、改めて各委員の皆様と日程を調整させていただく場合があるかと思えます。ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞよろしくお願いできればと思えます。

次に、検討テーマでございます。先ほど言いましたとおり「世田谷区本庁舎等整備（検討素材）」の章立てと連動してございます。もしこちらのほうがございましたら、こちらの目次を見ていただければと思えます。目次は2ページ、3ページでございます。

こちらでございますが、第1章でございます。これまでの経緯や本庁舎等の現状です。この後、これまでに決まったことや現状等も含め、この会でご説明をさせていただきます。ご議論は「世田谷区本庁舎等整備（検討素材）」の第2章から始まることになります。

本庁舎等の機能、規模、配置等、本庁舎等整備の事業方式等の論点についてご議論をいただきまして、先ほどもお話しさせていただいたとおり、検討素材に加筆したものを検討会のまとめとしていただくというように今は想定してございます。

ただ、次回以降の議論を行うにも、やはり一度庁舎等の現状を各委員の皆様にご覧いただくことが必要かと考えてございます。そこで、大変急なお話で申しわけないのですが、事務局から提案ということで、次回第2回が4月23日の13時半からということで予定しているのですが、委員会の始まる前、おおむね12時15分位から1時間位をかけまして、本庁舎等のご案内をぜひさせていただければと事務局では考えてございます。この後、委員の皆様のご議論をいただきまして、もしそのようにということであれば、この後、委員の皆様にご案内を差し上げたいと思えますので、よろしく願いいたします。

また、今後の基本構想の素案についてでございます。資料4-1をご覧ください。

中ほどの2番になります。今後の基本構想の素案についてでございますが、先ほど来ありましたが、災害対策、行政経営、建築等に知見を有する専門家の方々、公募等の区民の皆様で構成されています本検討委員会からの報告書、当然ながら議会でのご議論の内容、庁内での議論を踏まえまして、区といたしまして8月に基本構想の素案として本庁舎等の考え方をまとめるものでございます。なお、その間、資料4-2にもあるとおり、本検討委員会での議論の内容は議会の特別委員会にもご報告し、議会においてもご議論をいただくものでございます。

その後、基本構想の素案に対しまして、区民の皆様からご意見を伺うパブリックコメントの実施、同時に区民に皆様と意見交換会を行いまして、広く区民の方に本庁舎等の整備について関心をお持ちいただくのと同時に、意見もいただきまして、本年11月に基本構想の案としてまとめると考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

卯月委員長 ありがとうございます。

1つ質問ですが、資料5の報告会、これは委員会としての位置づけはあるのですか。いわゆる委員の方々に全員ご出席をできればいただきたいのか、任意でよろしいのか。それをご説明ください。

秋山庁舎計画担当課長 事務局の案といたしましては、本検討委員会からの区民の皆様

に対する報告会ということでございます。この後、各委員の皆様でご議論していただきたいと思いますが、委員の方のご出席はお願いしたいと考えてございます。

卯月委員長 わかりました。

では、委員の方々、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今の追加の説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

どうぞ。

小林委員 ありがとうございます。

単に確認といいますが、中身を知りたいだけなのですが、この検討会のお名前は「基本構想検討委員会」ということなのですが、この検討会自身は7月ですので、正確に言うと基本構想を検討するのではなくて、検討素材の加筆したものが報告書とおっしゃっていたので、基本構想を検討するのではないのですね。名前と中身が一致していないのではないかという質問です。

それはそれで発注の意図がそうであるということであればそれで結構なのですが、仮にそうだとすると、検討素材の加筆をしたこの検討会の報告書なるものと8月にまとまる基本構想の素案との関係はどうなるのか。そして、その基本構想の素案は誰が誰の責任がおまとめになるのか。この検討会の報告書の中身の関係とまとめる主体についてご説明がなかったように思いますので、教えていただけますでしょうか。

卯月委員長 では、事務局、ご回答をお願いします。

岡田総務部長 お答えいたします。

この基本構想検討委員会でのご議論は、検討素材の中に基本構想をまとめるための必要となる重要な論点が幾つも入ってございます。これらについて、学識経験の方、区民の方からのご意見を踏まえて、その論点についてご議論いただく。それを尊重して区として素案を策定するということです。ですから、素案は区長の責任でまとめさせていただきます。ただ、ここでのご議論を十分に踏まえた上で素案をまとめたいと考えております。

素案について、今度は一般の区民の方からのご意見、さまざまあると思います。そういったものをいただいた上で、11月に案としてまとめるということで考えております。

よろしくお願いいたします。

卯月委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。何かご質問、ご意見はございませうか。よろしいですか。

それでは、次に進めたいと思います。

では、議事(3)「世田谷区本庁舎等の現状と今までの取組みについて」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

岡田総務部長 それでは、議事(3)につきましては、私からご説明をさせていただきたいと思っております。「世田谷区本庁舎等の現状と今までの取組みについて」ということで、なるべくコンパクトにご説明したいと思っておりますが、ちょっとお時間をいただきまして、ご説明させていただきます。

ご説明につきましては、資料6と7についてのご説明です。資料6につきましては、パワーポイントの資料を皆様にお手元にお配りさせていただいております。パワーポイントのほうに映りましたら、そちらもご参考にさせていただきたいと思いますが、資料6をご覧いただきながら、ご説明をさせていただきたいと思います。

まずは、世田谷区について引越してきたばかりという方もいらっしゃいましたので、簡単にご説明させていただきたいと思います。

現在、住民基本台帳の人口で88万人を超える人口があります。つい先日、国勢調査がまとまりましたけれども、90万人を超えるということで、都道府県あるいは政令指定都市を超えるような非常に多くの人口を抱えている区であります。

今回、ご議論いただきます本庁舎に関してですけれども、本庁舎は第1庁舎といいまして、この庁舎ではなくて東側の庁舎ですが、それが昭和35年の建設です。50年にわたって区の行政を支えてきてくれたということです。昭和35年のときは人口が61万人、職員数も1,100人ということでございました。現在は先ほど申し上げたように人口88万人、職員数は5,000人を超えています。そのような状況で、この間、世田谷区におきましては、他の自治体もそうですけれども、社会保障制度の拡充ということ、あるいは地方分権の進展ということで歩を進めてまいりました。

特に23区の場合、区長公選になりましたのが昭和49年でございます。昭和49年に念願の区長公選を果たしたときに、それまで東京都が所管していたお仕事が区のほうに来るということで、この間、福祉事務所の移管、保健所の移管、平成12年になりますと清掃の移管ということで、徐々に東京都の仕事から区の仕事になるということで進んできた経緯がございます。

平成12年には、特別区制度改革ということで、法的にも基礎的自治体という位置づけをとりまして、これまで区の仕事は拡大してきたということでございます。そういった仕事を進めていくときに、この庁舎が支えてくれたということでございます。

また、世田谷区の場合に特徴的なのが区長公選制で大場区長になって以降、地域行政を進めるということで、非常に人口が多いものですから、5つの支所で身近な仕事をしていこうではないか、きめ細かな仕事を住民参加でやっていこうではないかということで、地域行政制度をとってございます。もう区民の皆様は総合支所というものはおなじみになっていただいているかと思いますが、地区と地域と本庁と3層で行政サービスを総合的に展開することで進めてきた経緯がございます。この点も世田谷区の特徴だと考えております。

(PP)

これまでの検討経過ということで、本庁舎に関する検討の経過を簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、先ほど申し上げましたように、非常に仕事が増え、職員数も増えという中で、この庁舎についての問題点がいろいろ出てまいりました。平成16年から19年にかけて調査研究ということで、庁舎の問題点ですとか、求められる機能、改修、改築どちらがいいのだ、

あるいはもし建てかえるとしたらどこがいいのだということでの検討がありました。

平成20年度には、庁舎問題報告会ということで、27カ所の出張所全部で報告会をしております。

また、この年の11月には本庁舎等整備審議会ということで、条例に基づく審議会を設置いたしまして、審議を開始し、翌年の8月には審議会から区長に答申が出されております。そのときに、地域行政の理念を前提としながら、歴史的経緯から現在地での整備が望ましいのではないか。また、一部または全部を取り壊し改築することがいいのではないか。区民利用スペースの確保等、機能の拡充に取り組むべきである。また、面積は少なくとも4万5,000㎡。このような答申をいただいております。

20年9月にリーマンショックがございました。こういったこともございまして、この間、議会でも盛んに議論はされてきたのですが、一旦庁舎の改築に関する検討はとめております。

そうしているうちに、平成23年3月には東日本大震災が起こりました。この年に保坂区長になられまして、災害対策本部機能の強化は喫緊であるということで、後ほどご説明いたしますけれども、第3庁舎に災害対策本部機能を整備するという対応をしております。

25年には、庁舎問題に関する庁内検討を再開するというところで、専管組織もできました。そして、庁舎計画推進委員会で有識者アドバイザー会議あるいは区民ワークショップといったものを開催しております。

こうしたことを踏まえまして、本庁舎等整備方針の策定ということで、皆様のお手元に青い箱の中にあるかと思いますが、本庁舎等整備方針というものをまとめてございます。このときには現在地での整備をする。規模は最低で4万5,000㎡。一部または全部取り壊し、10年後を目途に改築ということを示してございます。

翌年、26年度にはシンポジウム、報告会、こういったものを実施いたしまして、3月には基本構想の中間まとめということで策定してございます。皆様の青い箱の中のピンク色の冊子が中間まとめですけれども、この中間まとめでは、区民サービス、機能性の向上、災害対策機能の強化、総事業費の抑制、景観の継承といったことに向けて検討する。区民会館は同規模で現在地で整備する。世田谷総合支所は三軒茶屋を候補として移転を検討する。こういったことをお示しさせていただいております。

そして、昨年平成27年度には有識者からの意見聴取をしまして、2番目に記載がありますけれども、9月には素案の検討状況ということで区議会にご報告しております。

後ほど区議会での議論の様子についてはご報告させていただきますけれども、ここで区のほうからお示した案については、区議会のほうからさまざま異論が出まして、今のところコンセンサスが得られていない状況ということで、今回の検討委員会につきましても、改めましてゼロベースで検討をし直そうということで、区民の方、学識経験の方に参加いただいて、これまでの検討を踏まえながらも、改めて立ち止まって検討しようということ

で、それをもとにまた区議会と議論し、区として庁舎について決めていこうということで進めてきたところでございます。

そして、今日、皆様のお手元にお配りさせていただいている検討素材というものをまとめまして、この中に議論の論点を示させていただいた。これを今日を皮切りに、7回の検討委員会の中でご議論をいただき、先ほど小林先生からお話がありましたように、区としての案にまとめていくということで考えているところでございます。

(PP)

まず、現敷地の配置ということで、お手元の資料を1枚めくっていただきますと、現敷地の配置ということでお示ししております。検討素材でいいますと、43ページにございますけれども、世田谷区の本庁舎ですが、第1、第2、第3庁舎、区民会館で構成されております。真ん中に区道がありまして、中央部分にタクシー乗場、南東の端に3系統のバスの折返所があります。そのような構成になってございます。

(PP)

本庁舎関連施設の配置ということで、本庁の機能ですが、先ほど申し上げましたように区の事務が徐々に増えていく中で、周辺のビルの借り上げですとかということで、本庁の機能を分散して配置してございます。近隣の区の庁舎、城山分庁舎、プレハブ会議室、厚生会館、事務センターに加えまして、ビルの借り上げということで幾つかのビルを借り上げております。また、産業系の所管は三軒茶屋の分庁舎に入っております。こうした分散した状態については、極力集約するということを考えているところです。

(PP)

現庁舎等の概要(3)ということで、各庁舎等の施設概要ということで記載してございます。真ん中辺にあります世田谷区民会館が一番古くて昭和34年、次に第1庁舎、第2庁舎、第3庁舎という形で庁舎については建設してきております。

(PP)

本庁舎の敷地条件(1)ということで、本庁舎の場所です。今、航空写真で黄色く囲わせていただきましたが、これが今申し上げた庁舎が建っているところでございます。

本庁舎の改築にあたりましては、区内に他の場所はないのかということで、先ほど申し上げました16年から19年の間の検討の中で皆様のお手元の青い箱の緑色の冊子が調査研究のときの資料ですが、その中で幾つかの場所を候補地として評価しました。

検討したのですけれども、右肩にありますように、これまでの歴史的経緯や他の公有地等の関係から、整備方針において本庁舎の場所は現在地で整備することを決めさせていただいています。

(PP)

敷地の概要ということで記載がございまして、西側敷地と東側敷地に大きく分かれております。敷地面積は東西合わせて2万1,707m²、用途地域は第二種住居地域ということで、その他敷地条件が記載されております。

東側の敷地はおおむね平坦なのですけれども、西敷地の西から南西方向に向けて4メートル程度下がる形で高低差がございます。

また、私どもの庁舎の特徴ですけれども、ご覧いただくとおり、東側敷地の南側、西側敷地の西側には住宅地が道を隔てることなく張りついているという状況になってございます。

(PP)

次に、都市計画道路について触れておかなければならないのでご説明を申し上げます。

この絵の右上のところに世区街5号ということで、点線で囲っております。

(PP)

上のところに写真つきで記載がございます。この東側敷地の東側に都市計画道路世区街5号があるのですけれども、この線形が第1庁舎のバルコニー部分と重なって設定されております。これについては、国土館坂の整備等の関係で都市計画道路の線がこのように設定されているわけですが、都市計画道路の線がこうなっておりますので、再整備する際にはこの道路について、もしこの建物を残すとすれば、このバルコニーは切らなければいけないということになってございます。

(PP)

既存不適格としておりますけれども、ちょっと複雑な絵で申しわけありませんが、これは日影規制の関係が分かるようにした絵でございます。法の改正によりまして、第1庁舎と区民会館の一部が日影規制に抵触しておりまして、既存不適格な状態となっております。

具体的には、東側敷地の北側のところに斜線を引いてありますけれども、斜線を引いているところが国土館大学なのですが、ここのところが日影の既存不適格部分となっております。

真ん中の区道のところに区民会館から緑色の線が伸びて、ちょっとだけ黒くなっているところがあるのですが、ここも既存不適格ということで、建てかえや増改築の際には原則としてこの不適格状態の解消が必要となっております。具体的には第1庁舎の5階の部分、区民会館の一部がこれに該当しております。

(PP)

次に、現庁舎の特徴ということで記載をさせていただいております。

「現庁舎の設計の意図とその実現・成果」ということで記載させていただいております。世田谷区民会館の区役所の第1庁舎は昭和32年にコンベが実施されまして、前川建築設計事務所が設計者として選定されました。

当時、設計者は配置計画につきまして「市民の生活の場に連なる空間を主体として考え、その空間を創り出すものとして区民会館と区庁舎がおかれたといってもよい」という設計思想を述べておられます。

また、現在、建設当時敷地内に植樹されたケヤキが大きく成長しておりまして、庁舎と

一体となって多くの区民に親しまれているということでございます。平成25年には、世田谷区風景づくり条例に基づく地域風景資産として「世田谷区庁舎のケヤキ並木がつくる広場の風景」が選定されております。

中庭につきましては、区民の憩いの場、区民会館と一体的な利用、ケヤキ並木など、緑を調和した環境となっており、50年以上にわたって区民に親しまれてきました。

一方、人口増、行政事務の拡大、先ほど申し上げましたけれども、そういったことで徐々に庁舎を建設し、周辺に分散していくということもございました。そういったことで、庁舎、区民会館の区民の関係も変わってきているところもございます。

(PP)

次に、敷地と周辺的环境について整理をさせていただきます。敷地には中庭がございまして、今申し上げたように区民会館と一体的にイベントなどで活用され、区民に親しまれております。

また、区民会館東側のケヤキ並木については、地域風景資産として選定されているということでございます。

噴水や区民会館の池とともに、緑のある空間をつくっているということが言えるかと思っております。

(PP)

一方、さまざまな問題も抱えております。これは調査研究のときのまとめから引用してきておりますけれども、まず、老朽化ということで、施設の老朽化がかなり進んでおります。

第1庁舎につきましては、階段の途中にトイレがあるということで、車椅子の方等が入れないということで、これについては対応しなければいけないということです。また、床に露出した配線、第2庁舎につきましては、かなり床のたわみが出ておりまして、キャビネットが傾くということもございます。

(PP)

それから、狭あい化でございます。先ほど申し上げたような形で区の事務はどんどん増大する中で、建物については追いついていないという状況がございまして、事務室、エレベーターホールを打ち合わせスペースに転用しているという例を出しておりますけれども、打ち合わせスペースも不足している。

また、左下の写真にありますように、通路に窓口カウンターをはみ出させて、本来ならば柱のところにカウンターがなければいけないのですが、その結果、通路が非常に狭くなっているという実態もございます。これについては、委員の皆様には庁舎の実態をご覧いただくとありがたいと思っております。

(PP)

その次ですが、これは先ほどの資料と同様です。かなりさまざま分散化しているということについてのご説明です。

(PP)

災害対策でございます。東日本大震災がありまして、これを契機に必要最低限のことはしなければいけないということで、災害対策本部機能を急ぎ整備しております。応急整備の内容といたしましては、災害対策本部長室を第1庁舎から耐震性のすぐれた第3庁舎に移しまして、本部長室の移転も行ってしております。168㎡ですが、ホールでありましたところを本部長会議あるいは災対統括部が活動できる場所として整備してございます。

それから、非常用電源の整備ということで、第3庁舎に72時間電力供給が可能な非常用発電機を整備しております。軽油2万リットル、第3庁舎全域に72時間は電気が供給可能だということまでは対応させていただいております。

また、給水設備ということで井戸を掘りまして、最大飲料水の処理能力としては日に150㎡の処理ができる。また、排水貯留槽も整備してございます。耐震安全性 類を確保するための補強もしたところ です。

(PP)

こうした対応につきまして、写真で本部室の様子あるいは非常用電源の機械の様子などをつけさせていただいておりますが、こうした対策はしておりますけれども、大災害が起こったときに、区としてしっかりと災害対策に対応できるためには、まだまだ整備はしなければいけないという認識を持っているところです。

(PP)

最後に事業スケジュールについて、このパワーポイントでのご説明の最後にさせていただきます。

庁舎整備を一般的な手法で進めた場合に次の手順になるということで、スケジュールを記載させていただいております。

現在、平成28年度の当初にありまして、先ほど申し上げましたように、この委員会での議論、議会での議論を踏まえまして、28年度の後半には基本構想をまとめたいと考えております。基本構想をまとめましてから、約3年、設計者選定、基本設計、実施設計、施工業者の選定というプロセスを踏みたいと考えております。

この3年間かかるということについては、さまざま検討いたしましたけれども、今回、現在地で転がしながら居ながら工事をして整備をしていくことを考えますと、非常に難しい工事にもなりますし、3年程度のしっかりとした検討が必要であろうと考えているところです。

こうしたことから、実際の解体・建設工事につきましては、オリンピックの年ですけれども、2020年度に着工できるように取り組んでいくことを考えているところです。

その解体・建設工事の期間でございますが、右のほうが点線となっておりますけれども、庁舎の配置や高さなどによって変わってまいります。5年から7年半ということで試算をこれまでしてきましたけれども、これはできるだけ短くしたいと考えているところです。

以上、パワーポイントを使いまして「世田谷区本庁舎等の現状と今までの取組みについ

て」ということでご説明をさせていただきました。

さらに、資料7をご覧くださいませでしょうか。これまでの区の取り組みをざっと概観させていただいたわけですが、先ほど申し上げましたように、昨年9月に区の素案の策定に向けた配置の考え方を提示したところ、区議会ではさまざまなご議論がございました。それについて、非常に簡単なのですがまとめさせていただいたので、これについても皆様にご説明させていただこうと思います。

「本庁舎等整備（検討素材）」の冊子をご覧くださいませでしょうか。この冊子はこれまでの取り組みについて記載させていただいているのですが、この書類の48ページから50ページにかけて、配置と形状に係るイメージ図ということで記載がございます。

昨年9月に50ページにあります3つの形状を、これでやりますということではなく、このようなイメージでやりたいということで提示をさせていただいたところです。

先ほどの資料7に戻っていただきたいのですが、まず議論として、中間まとめのときには48、49ページの10個のパターンを示していたのですが、それが9月のときに3つのパターンを示した。この議論の経過を明らかにせよというご質問がありました。このときの区の考え方は、中庭を囲む特徴的な景観を継承し、第1庁舎、区民会館、低層棟の配置と高さをできるだけ現在と同程度とし、中庭を中心に建物の高さを抑えた住宅地にある庁舎として周辺環境との調和を図ることとしたというようなことで考え方を示しております。

左側が議会の質問で右側が答弁ということになっておるのですが、これに対しまして、左側の2つ下、災害時には多くの職員が外に出たり入ったりしなければならないような庁舎構造は合理的ではないのではないか。また、その下、災害対策機能や区民の利便性を第一に考えれば、全面改築して免震構造を導入して庁舎を1つに集約すべき。また、その2つ下、19年度、これは調査研究のときの案が事業費が安く工期が短く、広場も広く、区が示した3つの案よりすぐれている。このようなご主張もございました。

こうしたことで、議会のご議論を踏まえまして、次に平成27年第4回定例会、これは11月から12月にかけての定例会ですが、ここで右側に区長の表明した答弁がございましたが、これまでの議会での違和感について、庁舎の配置や形状については、9月に例示した案にとられることなく、区民、区議会の皆さんとともに議論を深めていくことにして、今後の検討にあり方を組み立てていく。具体的な配置、形状は基本構想以降、設計者の提案を受け、最終的に決定していきたいということで区の考え方を述べております。

真ん中辺に平成27年12月15日特別委員会において検討の進め方を提示としておりますけれども、今回のこうした区民の皆さんにも参加していただいて議論を深めるという会を設置して、その上で基本構想としてまとめていくということをこのときに表明させていただいているところです。

これは先ほど庁舎担当課長からご説明した資料4 - 2のことです。

そして、平成28年第1回定例会、2月から3月にかけての定例会のご議論ですけれど

も、左側、全面改築を決断した上で19年度当時に作成された整備案を改めて検証、基本構想を定め、本庁舎整備を進めるべきという区議会でのご指摘に対し、区長のほうから右側にございますけれども、これまでの取り組みを踏まえながらも一度立ちどまり、28年度前半に区民、学識経験者の参画を得て、基本構想検討委員会を開催し、幅広くオープンな議論を行い、区民の皆様にもその内容を広く周知することとした。本庁舎の配置と形状については、これまでの案にとらわれることなく、幅広い可能性について議論していただきたいと考えており、一部改築か全部改築かについては、歴史をいかに引き継いでいくかという論点の中でコストやスケジュールの影響など、関連する情報を提示した上でご議論をいただきたい。このように述べております。

裏面です。2番目の区議会での議論についてご紹介させていただきます。

区民の暮らしや福祉を充実していくための財政計画を示せということでのご質問に対しまして、区の政策経営部のほうからは、2行目にありますけれども、庁舎等建設等基金、こういった基金があるのですが、27年度末で150億円の残高を見込んでいるが、28年度には当初予算から積み立てを行うということ。また、起債については他の財政需要を圧迫しないよう、後年度負担を十分に考慮した活用を図る。こういったご答弁を申し上げております。

その下にありますが、工期の短縮に向けた工夫をすべき。あるいは区民会館のホール、1,200人規模のホールを整備することは考え直すべき。こういった議論もございました。

最後に2つですが、検討委員会の議論に区長はどのように向き合うのかということで、こういったご質問に対し、検討委員会における議論、特別委員会を含む区議会の議論を真摯に受けとめていくということで、区長からの答弁をしております。

また、検討委員会の検討結果の到達点はどのようなものを想定しているのかということについてのご質問に対し、本庁舎整備に向けた重要な論点について、専門的観点から、区民感覚から、有用な知見をいただきたいと考えている。本庁舎の配置や形状、一部改築か全部改築か、規模、事業手法など、先ほど担当課長から申し上げましたが、重要な論点につきまして一定の方向性を示していただくことを期待しているということで、表明しております。

この後、区議会の関連でいいますと、庁舎関連予算の修正動議がありまして、第1庁舎と区民会館の劣化度を調査するための経費について修正動議が可決され、減額されたという動きもございました。

大分長くなりましたが、これまでの区の取り組み、現時点での区議会での議論の状況といったことについてご説明させていただきました。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

多分、意見やご質問があるかと思いますが、ちょうどほぼ中間地点になりましたので、10分ほど休憩をしてから次の議論に行きたいと思います。

では、10分間ということでもよろしくお願いいたします。

(休 憩)

卯月委員長 それでは、休憩前に議事(3)のご説明をいただきました。これについて、何か質問とかご意見等ございませうか。

どうぞ。

高谷委員 ご説明いただいた中で確認できたらと思ったのが、資料7にあります19年度の案をベースに書いてあるこの19年度の案というのは、緑色の冊子の改築案を指しているのでしょうか。

卯月委員長 ご説明をお願いします。

岡田総務部長 説明が不足していて申しわけございません。皆さんのお手元にある緑色の冊子です。調査研究報告書の3節、3 - 3というところに案が載っております。改築の場合の形ということで、南側に9階建ての高層棟があって、その上に中層棟がある。区民会館が西側にいくといったものです。そのことを指しております。

卯月委員長 よろしいですか。

高谷委員 わかりました。

卯月委員長 他にございますか。

どうぞ。

小林委員 どうもご説明ありがとうございました。

今のご質問もちょっと聞きたかった点なのですが、もう一つ、途中でゼロベースで考えるというお話もあったのですが、例えば今のご話ですと、高層にするということもオプションには入っているという理解なのですが、さすがに現在地で建てかえるのではなくて他に行くぞとか、そういうものはゼロベースの外なんでしょうか。ゼロベースの範囲がよくわからなかったので、もうちょっと具体的に教えていただけますか。

卯月委員長 お願いします。

岡田総務部長 申しわけございません。現在地で建てかえるということについては再検討の範囲には入っておりません。ですから、ここでやることについては決まりということで、基本的に本庁舎等の整備方針で決めた現在地で整備します。本庁舎等整備方針は白いほうの冊子なのですが、その際に決めた現在地で整備する。規模は最低で4万5,000㎡とする。一部または全部を取り壊し、10年後を目途に改築する。こういったことについては、引き続きその土台の上という理解であります。

ただ、規模については第3回目でご議論いただきますけれども、最低でという言い方ですので、この辺についてはよりはっきりとさせたいと考えております。

卯月委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

三田委員 全くの素人で申し訳ないのですが、前にお送りいただいた資料を読ませていただきました。本庁舎と世田谷総合支所を区別できていないと自分で思いました。世田谷総合支所は、お送りいただいた資料によれば、三軒茶屋にもっていくというお話だと思うのです。そうすると、今こちらでやっている総合支所の仕事の一部が向こうに行くわけですね。それを踏まえた上で本庁舎というものをどういうものにしていくかということを考えているのですね。

そうすると、本庁舎の役割あるいは機能というものが、素人目でいうと、縮小されるのではないかと思うのですけれども、その辺りのところをどのように具体的に考えたらいいいのかとまっているところです。その具体的なイメージができないのでどうするのかなと思っています。

卯月委員長 お願いします。

岡田総務部長 これもご説明が不足していて申しわけございません。

今、世田谷総合支所については第3庁舎にございまして、区民系の窓口、福祉もあちらでやっております。その機能を三軒茶屋にもっていきたいと考えておりまして、ただ、これがまだ具体的な計画まで至っていないということがございます。

実際に、これが移転するとしても、この区役所の本庁舎にお出でになった方が本庁舎の窓口で手続をされたときに、世田谷総合支所分の仕事については三軒茶屋にまた行ってくださいということになりますと非常にサービス低下にもなってしまいますので、その辺の二重のところの必要が出てくるということは想定しているのですが、今、お話のように、三軒茶屋に移るとすれば、その分の面積、現在3,000㎡ぐらいなのですが、その分が三軒茶屋側に行くという想定で考えているところです。

卯月委員長 よろしいですか。

どうぞ。

黒木委員 検討素材の50ページの3つのパターンというものが出ております。これが現在、議会に示されている3つのパターンの案なのですか。

卯月委員長 ご回答お願いします。

岡田総務部長 昨年9月に区議会に示した案で、3パターンという言い方をされていまして、それが50ページの絵でございます。

黒木委員 この3パターンをつくるにあたっては、誰がこの3パターンをつくったのですか。誰がこの3パターンの図面を描いたのですか。

岡田総務部長 これは区のほうで作りましたが、私どものほうで設計会社をコンサルとして委託しておりますので、その力を借りながら整理したものでございます。

黒木委員 設計会社が基本的に考えたということですか。

卯月委員長 お願いします。

板垣副区長 私から説明をさせていただきます。

この前に10パターンがあったということをお示ししました。これはいろいろなパターン

を考えることによって、庁舎の建てかえについてどういうことが考えられるかということを一度10パターンで整理させていただいて、ある意味コストのことも念頭に置かないといけないということで、いろいろなパターンがあるだろうということでそのときにパターン化しました。

その後、この10パターンからどれかを選ぶということではなくて、さらに検討が必要だろうということで、検討を進めて、基本的にこの3パターンのときに配置イメージということでお示したのですけれども、景観的には中庭というところがありますので、それを生かして中低層ということイメージしたらこの3パターンぐらいが考えられるだろうということで、その3パターンの中でも全面改築、第1庁舎の保存、第1庁舎低層の保存という3パターンをイメージとしてお示しさせていただいたということです。これは庁内での議論を踏まえて、絵的にはコンサルタントのほうに図示はさせておりますけれども、基本的にはこういうイメージ図が一つあるだろうということでお示したところです。

ただ、先ほど議会での議論を集約したものの説明を岡田からさせていただきましたけれども、それについてはいろいろご議論があったということで、区長の先ほどの答弁の中でお示した案にとらわれることなく検討委員会でさらにフラットなところでご議論をいただきたいという意味で、今回の検討委員会のほうにもご議論をいただきたいと思っています。ところで、また配置とかそういうことにつきましては、いろいろ3回、4回目ということでのご議論になっていくかと思えます。

よろしくをお願いします。

黒木委員 それが今言われているゼロベースという認識でよろしいのですね。ということは、こういうイメージとしての絵が出てきたり、予算の数字が出てきたりすると、建築に詳しくない人は非常に具体性を持ってイメージとしてインプットされてしまうわけです。ゼロベースと考えたときには、全くこの絵とか何かを無視して、今回の検討委員会の議論の中で新たな配置なり予算の話が出たら、それをきちんと議会に伝えていくという形になるということですね。

板垣副区長 基本的にゼロベースということで、この案にとらわれることなく議論をいただきたいということでございます。

黒木委員 私は建築の専門家ですので、先ほど設計会社にコンサルで描いてもらったということですが、設計会社に与えた要件がどういう要件でこの絵を描けと言ったのか全くわからない。ということは、敷地をどのように読み込んで、ここに庁舎をどのように配置したらいいかということが非常にこの絵の中から見えてこない。私は専門家としてこういうものを出されてしまうと、何を要件としてそういうことが進んでしまったのかということが非常に疑問になるので、ゼロベースというのだったら、完全のこの検討委員会で話されたことはゼロベースとして議会に上げてほしいと思っております。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

あくまでも今までどのような検討をしてきたか、議会からどのようなご指摘を受けて、区長が答弁したかということの経過の報告でございますので、先ほど来からゼロベースということ的前提にこの会ではオープンに議論していきたいと思えます。

だんだん内容に入ってきた感じもしますので、それでは議事（４）。

官尾委員 ちょっといいですか。確認だけなのですけれども、資料７のところでは財政問題のことがございました。今のところ27年度で150億円ほどあります。28年以降は当初予算から積んでいきますということなのですが、どういう方式で庁舎をつくるのか。我が国ではなかなか浸透していないのですけれども、一時PFIなどは結構はやりましたね。あれのいいところは、内容が透明化される、競争によって効率的なものができるということで一時評価された方法だと思うのですが、そういうことについての議論は今までされたのか、これからされるのか、もうクリアしたのか。その辺をちょっと、どの段階でご質問していいかわからなかったのですけれども、よろしくお願ひします。

卯月委員長 今後、４回目とか５回目でその議論をきちんとしたいと思えますが、せっかく質問が出ましたから、今までの検討経過についてご説明をお願いします。

岡田総務部長 ありがとうございます。

検討素材の53ページ、資料編なのですけれども、事業方式の比較検討ということで記載がございます。この辺につきましては、先ほど担当課長からご説明申し上げましたスケジュールの中で、第５回あたりでご議論いただきたいと考えております。資料としてはこれをご覧いただければと思えます。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

官尾委員 どうもありがとうございます。

卯月委員長 それでは、議事（４）の説明をいただいて、その後、また議論したいと思えます。

一応、私が考えておりますのは、４番目の説明をいただいた後、ご出席の委員、一言ずつ何かしらご発言をいただきたいと思いますと思っておりますので、すみませんがそのつもりで聞いていただけたら大変ありがたいと思えます。

それでは、議題（４）の説明を事務局よりお願いいたします。

岡田総務部長 それでは、議題（４）「本庁舎整備の理念、本庁舎整備の基本的方針について」のご説明をさせていただきます。

資料は、検討素材、お配りさせていただいた白い冊子をご覧いただければと思えます。

先ほど、この間の議論の経過等は第１章のところを主に説明させていただきました。

議題（４）では、８ページ「本庁舎整備の理念」、10ページ「本庁舎整備の基本的方針（案）」、ここについてのご議論をお願いしたいと思っております。

本庁舎整備の理念ということで、これにつきましては、これまで整備方針等をまとめる中ではなかった要素なのですけれども、これから長く使う庁舎を構想していくにあた

っては、基本的な区としての理念というものが必要であろうということで、議論の末に整理したものでございます。

8ページですけれども、基本理念として3つ掲げてございます。これにつきましては、上に記載がありますが、区の基本計画で住民自治の確立、環境と調和した地域社会、自治権の拡充と持続可能な自治体経営の推進といったことをうたっておりますので、世田谷らしい本庁舎像を構想していく上では、この3つが理念として良いのではないかとということで整理したものでございます。

また1点目が「地域内分権と住民自治を確立し、『参加と協働・交流』の区政を推進するための拠点としての庁舎」という観点をうたっております。理念2としては「持続可能性があり、人や地域にやさしく安全で、区民に長く親しまれ、愛される庁舎」。3として「武蔵野の自然と田園地帯だった世田谷の歴史に育まれた郷土意識と、近代以降の住民増と空間の広がりを意識した、環境と調和した『88万都市』にふさわしい庁舎」ということで、整理させていただいております。

9ページですけれども、本庁舎は今後50年以上を見通して構想する必要があるだろうということで、これまでアドバイザー会議等でもご指摘がありましたが、行政組織のあり方に関しても見据える必要があるであろう。こうしたことから、将来を見据えた行政組織改革と本庁舎ということで、4点を挙げております。今後、庁舎の規模や配置の議論の際にポイントとなる項目であろうと考えております。

1点目が、先ほど申し上げましたけれども、「県レベルの大自治体でありながら、フラットな組織と透明性の確保」。「縦割りから横つなぎへ、マッチングの推進」。「地域・地区を重視した地域行政制度の推進、本庁と地域・地区の役割分担の見直し」。また、今私どもはぜひということ動いておりますが、「児童相談所の移管をはじめとした都区制度改革と自治権の拡充の推進」。こういったことを見通していく必要があるだろうということで整理させていただいております。

それから、基本理念を実現するために踏まえるべき視点ということで、7点を挙げております。具体的には、次回、4章の個別機能の議論でご議論いただくことになろうかと思っておりますけれども、踏まえるべき視点として、7点を記載してございます。この本庁舎整備の理念がこれでいいのか。将来に向けた視点がこれでいいのかということについては、ぜひご議論をいただけるとありがたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、10ページです。この理念を踏まえまして、基本的方針ということで5つの方針を案として掲げております。

1つ目が「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」。2番目が「区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎」。3番目が「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」。4点目が「機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎」。5点目が「環境に配慮し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」。こうすることで整理をさせていただいております。この辺につきましては、これまでの庁内あるいは学識経験者をお願いした議論の

中に出てきたエッセンスを方針としてまとめさせていただいたものです。

右のページに、この5つの基本的方針の実現に向けて11の個別の機能の整備課題というものがあるだろうということで整理させていただいております。この個別機能については、4章に庁内の作業部会で大分議論をした結果を細かな部分も含めて載せさせていただいております。次回の本委員会でご議論いただければと考えているところです。

ここにつきましても、この基本的方針がこれでいいのかということについてはご議論をいただけるとありがたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして「本庁舎等の配置と形状に関するコンセプト等について」という項目がございます。

まず、「本庁舎の配置と形状に関するコンセプトについて」ということで、先ほど議会との関係でご報告させていただきましたが、第1庁舎と区民会館と低層棟の配置と高さをできるだけ現在と同程度とすることで、昨年9月に配置案のイメージなのですが、お示しいたしましたが、区議会においては狭あい化・分散化の解消といったことを考えると、東敷地に庁舎を集約すべきだという意見も出されまして、改めて議論を深める必要があるという状況でございます。

そのため、象徴的な2つの案についてということで記載させていただきましたけれども、このメリット・デメリットを明確にした上で、区としてどういう庁舎が欲しいのだというコンセプトについて議論を深めたいと考えてございます。

案1ですけれども、敷地内に中低層の庁舎を展開する案としてございますが、先ほどご質問のありました50ページの昨年9月に出した案、あるいはその前の10パターンの中にもこういった展開の案がございますけれども、こうした配置案についてのメリット・デメリット。

案2としては、庁舎の機能を集約して、中高層棟による1棟構成を基本とする案ということで、48ページの真ん中にあります(1)-cのようなイメージがこれに当たるかと思っておりますけれども、こういったことについてのメリット・デメリットを整理し、区としてどういう形がいいのかということについて議論をしていただきたいと思います。

これについては、第4回のご議論のときに深めていただければと考えているところです。

(2)「歴史の継承について」ということで、この本庁舎につきましては、前川國男氏の設計ということで、建物の一部を保存すべきという意見がある一方、施設の安全や区民や職員の利用環境の面から現庁舎の保存にこだわらず、新たな庁舎をつくるべきというご意見もございます。これについてもご議論をいただきたい。これも第4回あたりでお願いできればと考えているところです。

ということで、本日、この理念あるいは基本的方針のところのご議論をいただくと大変ありがたいと思っております。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

それでは、残った時間を皆さんからの意見をいただく時間としたいと思いますが、まず最初に今日の委員会の冒頭で黒木さんからメモが出ていまして、それをちょっと委員の方々に配付していただくと同時に、皮切りに黒木さんからご意見をいただければと思います。

(黒木委員提出資料配付)

黒木委員 お時間とっていただきまして、ありがとうございます。

私の簡単な、この委員会に臨む所信としまして、今回、やはり庁舎が区民のサービスにとってどういう形が一番いいのかということがきちんと議論されるべきではないかという観点に立ちまして、現在の本庁舎というのは烏山地域や奥沢、玉川地域から来る人にとって非常に不便であるということで踏まえまして、かつて大場区政の時代に5地域の総合支所である程度のことを済ませたのです。そういう5地域の総合支所を充実させることによって、例えば予算とか機能を充実させることによって、本庁舎機能が4万5,000㎡必要ではないのではないかということが大前提に出てくるのではないかと。

なおかつ、世田谷区の基本計画の中で地域の行政と区民参加ということがうたっています。保坂区長も住民参加ということに非常にいろいろな会合でも述べていますし、積極的に住民参加のもとに何を考えていきましょうという区政に持っていくような施策をとっておりますので、そういう意味でも5地域の地域性を充実させることによって、地域の人々が自分たちの住んでいるまち、地域をどのようにしていったらいいかということが非常に身近な問題として捉えていけるのではないかと。そのフォローとして総合支所であったり、まちづくりセンターであったり出張所というものが充実してあるということで、本庁舎に余り機能を集約する必要はない。

特に災害時などは、本庁舎1つがそういう防災センター機能があってもいいですけども、そこがパンクしたときに分散していることによって、他のサブシステムみたいなものがその機能を補うということを考えておいてあげないといけないと思うのです。そうすると、5地域、5総合支所がかなり充実した支所としての機能を持っておく必要があるのではないかと。その辺を踏まえて、本庁舎の改築に関する意見交換をきちんとやっていったほうがよろしいかと思ひまして、簡単なメモですけれども、つくらせていただきました。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

多分、規模のところではその辺の議論でご説明がきつとあると思いますし、この2章、3章のあたりで何か今の黒木さんのご意見で、こうしたほうがいい、こう変えたほうがいいということは何かございますか。特段文章の訂正はございませんか。

黒木委員 まだ読み込んでいないので、そのときになりましたら、それなりに読み込ませていただきます。

もう一つ、ちょっと戻るかもしれないのですが、現庁舎の現状(1)の老朽化と書いてあるのですが、建物の老朽化というのは基本的に余り言われたいです。建物の何を

もって老朽化と言っているのかは定義がないのです。だから、老朽化したからどうだこうだというのは、人間にとっても52年でおまえは老朽化したからそろそろかえろとか言うわけにいかない。それと同じように建物も何年たったから老朽化しているという定義はないのです。

特に今回、区議会で老朽化しているか、劣化しているか、耐震性がどうなのか、コンクリートの強度、中性がどうだとか調べようという予算を組んだら、議会の修正動議で予算を落とされてしまっているわけです。我々は現在の庁舎がどのくらいしっかりして、耐久性があるのか、コンクリートの中性化が進んでいるかということが全くわからない。だから、ここで議論するに対しても、あの建物がどういう建物であるか、本当に老朽化しているかということ自体がわからないところで議論しなければならない難しさみたいなものがあるのではないかという気がしております。

卯月委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方からも、今日全部の説明に関してでも構いませんので、疑問点、意見がございましたら聞きたいと思いますが、まずは区民委員から聞きましょう。

どなたか、言いにくいですね。では、上から指名してしましましょう。順番に行きますのでご用意しておいてください。

池谷さん、トップですみませんが、よろしいですか。

池谷委員 まだ、資料を全部きちんと目を通していないので的外れな質問になってしまうかもしれませんが、建てかえときの職員の皆さんの代替地というか、別の場所で業務を行わなければいけないのでしょうか。そういう場所の確保は進んでいるのでしょうか。

卯月委員長 重要な質問かもしれません。どうぞ。

岡田総務部長 今、ご質問の点は工期を短縮したりということのためにも非常に重要なポイントなのですが、現在、周辺に駐車場のような場所を確保するだとかということについては、いつもアンテナを張ってやっておりますけれども、いわゆる建てかえのために移転をしておくという場所については現在見つからないということで、これまでの検討としましても、中を順次転がしながら建てかえていくということで、先ほどの10パターンなどは検討してまいりました。

以上です。

池谷委員 わかりました。

区民のいろいろなサービスに支障を来さないように、その辺もお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

卯月委員長 ありがとうございます。

では、岩橋さん、よろしいですか。感想でも結構です。

岩橋委員 まだ、漠然としか理解できていなくて、細かいところまではちょっと。

卯月委員長 では、もし後ほどあればお願いします。

岩淵さん、いかがですか。

岩淵委員 平成16年から今までいろいろな会合の経過をまだ完全に把握していないし、読んでいけませんので何とも言えませんけれども、先ほどの方もおっしゃったように、巨大な狭あい化した組織、今、仕事をやっている内容を建てかえるにしろに何にしろ、解体しながら建設するということは大変なことだと思うのです。まして、今もいろいろなものあふれている状況で、別なところの土地を用意して、そちらに移転して建て直すということを考えていかないと、とても今の業務をやりながら並行してやっていくというのは、建設的にも予算的にも大変ではないかと思っております。

我々は、何をここで議論していくのか思っているいろいろ聞いていたのですけれども、大変大きなことから小さいことまで、まだ私の頭の中で想像できませんので何とも言えませんけれども、この間、事前に3庁舎を見学させていただきまして、初めて私は来たのですが、すごく混雑しているなと感じました。

それと、本庁舎と総合支所の仕事の分担、線引きと、この中で保健所も一緒に入っています。区民会館も入っているということで、どれを本命にして建設計画を立てていくのか。どこか切り捨てなくてはいけないのではないかと。そういうこともまだ私ははっきり把握しておりませんので、今後皆さんの意見を聞きながら把握していきたいと思っています。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

引き続き、多さん、いかがですか。

多委員 第2回のときに庁舎の中をみんなで回るというお話でしたが、それを見てみるとはっきりしたことがわからないのですけれども、第1庁舎とかまたに仕事で来ることがあるのですが、狭あい化がひどく、通路も狭くなっているし、働いておられる方も用があって区役所に来る方も、往来が難しいほど狭くなってしまっているところもあるし、水回りも古くなっているのが、老朽化というのが、先ほど黒木さんがおっしゃっていたので、私は詳しくないのでよくわからないのですが、そういったことも踏まえて、これからもうちょっと一緒に勉強させていただいて、利用者も職員の方も気持ちよく働けるようなスペースをスムーズにつくるように私も一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

卯月委員長 ありがとうございます。

それでは、勝守さん、お願いします。

勝守委員 皆さんのお話を聞いていて、これだけのいろいろな専門家の方がいるので、この会議によってよりよく便利に安全な庁舎ができるといいなと思っていて、私もまだよくわからないので、今日からいろいろ考えて意見を述べられたらいいなと思って聞いています。

卯月委員長 ありがとうございます。

では、官尾さん、いかがですか。

官尾委員 ちょっとだけこういうことについて思っていることがありまして、やはり計画というものは行政のほうで立案していただく。我々区民としては、それについていろいろこうしたらどうですか、こういうことはおやりになりましたかということを使うのが立場だといつも思っておりまして、今回も出てきたのですけれども、近いところで東京オリンピックの国立競技場でも予算を決めて発注する。いや、大きくなったからまたやり直す。あれは恐らく行政のほうでこれは決めたのだから、これはこれで行くのだと、それを守っていけば、またやり直しということもなくなるのではないかと。今回についても当然おやりになっていると思いますけれども、お願いしたいのは、プライオリティーといえますか、庁舎を建設してこういうことは最重要視するのだと。例えばこの場所につくるのというのはこの場所に決めたと。意見はあるけれども、決定的なことではない限りはこうするのだとか、事業方式については直接で投資してつくるのだと。それについては最近はやりのリーマンショックとか、何とか級の大震災というものがなければ、この通りやりますということを行行政のほうで強い意思を示していただければ、また意見も言いやすいし、あくまでも意見ですから、聞かせていただければなるほどということもありますし、事によってはそれを参考にさせていただければ、これ以上のことはないと思っておりますので、よろしくお願ひします。

卯月委員長 ありがとうございます。

黒木さんは先ほどあったので飛ばします。

小杉さん、お願ひします。

小杉委員 今まで結構長い時間かけて話されたことの概要はとてもよく理解できたと思っています。これからそれを踏まえて細かいところを話し合っていくということで趣旨も理解できていると思います。

今、第2章、第3章にある基本理念の部分、基本的方針の部分も見るといいことが書いてあるなというざっくりとしたことで申しわけないのですけれども、とりあえず何か指摘する場所はないかという点で見させてもらっていたのですが、とりあえずのところはないのかなというのが現状の私の意見です。

これから掘り下げていって、それぞれの方々がご指摘されているようなところをじっくりと皆さんでお話しできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

卯月委員長 多分、次回以降、4章、5章、6章と議論する中で、では、2章、3章をこう変えたほうがいいのかという話も出てくるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、佐藤孝一さん、お願ひします。

佐藤（孝）委員 ここまでありがとうございます。

2点ほどありまして、まず1つ目は、ここまでご説明を受けてきて、私もまだ資料を読み込んでいないのですけれども、本庁舎等整備とあったときに、本庁舎を中心にお話をされていらっしゃるということで、先ほどちょっと黒木さんもそういうお話に触れましたが、5つの総合支所というものが大きな機能を果たしていると思っておりますので、その議論を抜

きにして、本庁舎のみでどうするかという話はいけないのではないかと思いました。この「等」というのがそういうことなのかと知っているのですが、ぜひそこまで検討した上でかかわっていききたいなと思いました。

2つ目は、この2章、3章の話なのですが、2章は抽象的なのでこういうことなのかと思いましたが、3章は私も知識不足でどうこれを評価していいかわからないのですけれども、網羅性があるのかとまずは思いました。

それに関連したことかわからないのですが、ここまでの説明の中で狭あい化の写真で事務室の様子であるとか、カウンターがはみ出してあるとか、ひび割れているとかありましたが、事務室の様子というところで見ただけですけれども、我々民間企業に勤めていると、こういう手狭だなみたいな話があって、では大きくしようかとか、どこかに行こうかという話はそんな簡単にはできない。我々の中で努力しなければいけない話なので、どちらかという、もし基本方針に入れるとするならば、庁舎で働く方々の働き方の改革も必要ではないかと感じました。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

それでは、佐藤陽子さん、お願いします。

佐藤（陽）委員 いろいろありがとうございます。

お話を聞かせていただいて、でも、余りにも漠然としていて、まだ何を申し上げていいかわからないのですけれども、先ほど黒木さんも佐藤さんもおっしゃったように、総合支所というのはとても大事だと思って、1つに集約するのではなくて、それはもっともだと思いました。まだまだこれからそういうことについても議論していかないといけないのではないかということかと、改築ありきではなく、どの程度傷んでいるのかということとをきちんと把握してから改修のほうも頭に置きながら進めていったほうがいいのではないかということはずごく思いました。

以上です。

卯月委員長 どうもありがとうございます。

それでは、三田さん、お願いできますか。

三田委員 どうもありがとうございます。

本当に漠然としてしか理解していないと思うのですが、一応この事前に送られた検討素材には目を通させていただきました。そこで本日の検討対象の第2章、3章について意見を述べさせていただきますと、理念については、漠然としていますが、理念ですのでこれはこれでしょうがないのでしょうか。きれいな言葉を並べればいいことであって、これを具体的にどうするのかということが今後の問題なのだろうと思います。

その中で私が個人的に判らなかつたことは、「地域内分権」という言葉です。どういうことを考えたらいいのか判りませんでした。

もう一つは、すでに何人かの方が言及していらっしゃるのですが、世田谷区の一つの大

きな問題はその広さにあるのだらうと思います。この大きな広さをどうやってまとめていくのか。あるいは総合支所だけに色々分けていってしまうのか。そういう世田谷区の根本的な在り様にある程度コンセンサスが必要かなと思いました。

先ほど私が質問させていただきましたように、三軒茶屋の分庁舎に機能を移す場合、三軒茶屋のほうの予算はどうなるのでしょうか。ここで素案の中に何億かかるかということがいくつか列記されていますが、では、三軒茶屋に移した場合の予算はどうなるのだらうかという素朴な質問です。

最後にもう一つ付け加えたいと思っているのは、三軒茶屋に総合支所を移した場合、ここに残る機能があると思うのですけれども、それが何なのか私には判りませんでした。さらに区民会館というものをどのように地域交流のために具体的に使えるのかということが私には見えてきませんでした。その理由の大きな一つはやはり世田谷区が広すぎるということです。例えば、北沢地区で下北沢のタウンホールのような役割を果たすようなものを世田谷区レベルで作ろうとしているのだとすれば、少々アクセスするのが難しいかなと思いますし、周囲の地域との環境がかなり異なるなと思ったりしているのですが、とにかく見えてこないのです。ここで本庁舎をどうするかということを議論するにしても、それ以前に、本庁舎をどうしたいのか、つまりここを中心にして世田谷区をどのようにしたいのかということがこの素案を見ただけでは判りませんでした。

すみません。長くなりました。

卯月委員長 ありがとうございます。

ちょっと重要な指摘があったので2つだけ事務局に質問します。「地域内分権」というのはどういう意味で使っているのか。三茶の庁舎、まだ決まっていないということですが、予算の心配がありましたので、ちょっと補足していただけますか。

岡田総務部長 地域内分権ということについてはですけれども、一番最初にご説明申し上げたように、世田谷区は平成3年に地域行政制度というものを入れて、身近なところで行政サービスをし、住民参加の仕組みを取り入れていくのだということで、5つの総合支所で総合的に仕事をしていくということに取り組んでまいりました。実際はかなりな程度、総合支所に仕事を移してきた経緯もあります。

その中で、地域内分権という言い方をしているのは、総合支所長にそれなりの権限を持たせて、総合支所が判断できるということをしていこうということで、進めていくときに使っている言葉です。

それから、三軒茶屋の庁舎移転の関係につきましては、今、候補地として整備の交渉をしておりますけれども、予算的なところについては、非常に重要なご指摘だと思いますけれども、今時点でこれぐらいということは言えない状況でございます。

卯月委員長 ありがとうございます。

それでは、山崎節彌さん。

山崎(節)委員 9ページの「基本理念を実現するための踏まえるべき視点」という問

題ですが、財政問題、資料7の裏側に区議会の質問として福祉を充実していくための財政計画を示すべきということで、その回答として一定の基金や区債を活用しなければならないということなのですが、やはり予算的なものを明示すべきではないかと思えます。

ちょっと話が脱線しますが、目黒区では、ある会社のビルを区の庁舎として借り上げて、その金額が250億と伝え聞いております。そのために、危なくもう少しで財政再建団体に陥るのではないかという話も出るほどに借金をしているという話を聞きます。現在のところ、世田谷区の区債がどのくらいあるのか、財政的にどうなのかということは私どもはわかりませんが、このことによって、後世に多大な負債を残すようなことは避けていかなければならないのではなからうかと思えます。財政問題につきましてはそんな感じを思えます。

それから、2の「将来を見据えた行政組織改革と本庁舎」ということなのですが、行政組織をどのようにしていくのか。公というのは、どんどんいろいろなポストをつくっていく。それはそれなりの理由があるわけです。職員の皆さんの処遇を改善していかなければいけないわけですので、課長をつくり、その下に係長をつくり、主任をつくり、それぞれポストによって階級が違って来るわけです。順に順に上のポストを与えていかなければいけないということで、どんどんいろいろな組織をつくるということをやっているわけですので、これから世田谷区においても人口が減少するわけです。みこしを担ぐ人、区民、税金を払う人がどんどん少なくなってくる中で、みこしに乗る人だけ人数が減らないようなことではいけないわけですので、将来的には今のような組織ではなくて、スタッフ制で1人で何種類もの仕事をこなすような組織を今から準備していただかないといけないのではなからうかと思えます。

これはどのように考えていくか、中身が見えないので、いずれにしましても、区民への負担ということにもう少し視点を置いた議論が必要ではなからうかと思えます。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

それでは、区民委員の最後になります。山崎廣美さん、お願いします。

山崎（廣）委員 第3章の基本的方針のところ「区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎」と書いてあります。先ほどから何人もおっしゃっていますけれども、私、5年前の大震災を茨城で経験をしているのです。水戸はそれほどひどくはなかったのですが、やはり集まるのは各支所とか小学校の体育館なのです。そのときに、世田谷区の現状が私にはわからないのですけれども、トイレも足りなかったし、食品も足りなかったし、いろいろ足りないものだらけだったのです。だから、各支所でそういうものが充実しているかどうかということがすごく気になるのです。それとともに、やはり庁舎というものは真ん中であって、司令塔みたいな役目とともに、あぶれた人たちが入れるところではなければならないと思うのです。

それと、その下の「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」というところで、私は独身のときに保育所に勤めていまして、その後もずっと学童で勤めて

いましたので、今、孤立している親子を何とかここだけではないのですけれども、いろいろな相談に行けるとか、気軽に遊べる施設とか、そういう施設を含んだ庁舎にしてほしいなと思います。

以上です。

卯月委員長 どうもありがとうございました。

それでは、学識経験者の方からも今日の感想を含めて、これからの議論に向けてアドバイスをいただきたいと思います。

まず、阿部さん。

阿部委員 一応、私は環境という立場に入っているのですけれども、環境というものは非常に捉え方がいろいろで難しいのですが、私に当たったということである少なくとも一つ言えるのは、緑環境の話だと思うのです。それも含めて言うと、今のコメントで求められているのは2章、3章のあたりだと思うのですけれども、全般的に見て広場だとか、オープンスペース、要するに建物のない場所に対する捉え方が非常にネガティブであるなという気がするのです。ですので、そういった意味、でもう少しそこら辺に対する考え方がもっと前面に出てきてもいいのかなという気がしました。

ゼロベースでということですので、一部改築、全面改築、どちらでもいいのですけれども、これを機会にぜひより良いものになっていくということを考えていきたい。そのときに、庁舎、建物そのものだけではなくて、建物が建っているその場所、建物の建っていない広場、こういったところも一つの大事な機能だと思うのです。そのところをもう少しどうしていくのかという方針が見えるような2章、3章の書き方になってほしいという気がしました。

非常に抽象的な言い方なのですけれども、もう少し具体的に言いますと、12ページの配置だとか形状に関するコンセプトの(2)歴史の継承というところなどは非常に違和感がある。歴史の継承と言っている中で、一番最初の話からずっと聞いてくると、建物に囲まれた中庭ということが非常によく語られているのです。しかも、ケヤキがあって、緑が存在している。こういうものが非常に大事だと言っておきながら、この歴史の継承のところでは建築物そのものの話にしかなくなっていきように思われるのです。いきなり前川國男という具体名が出てきているというところが非常に違和感を持つ。

ちょっと専門的な話になって申しわけないのですけれども、前川國男と書いておきながら、その本質が何なのかというところが書かれていない。近代建築を入れたという最初の方で、もっと言えば、世界三大建築家のコルビュジェというヨーロッパの密集した都市の中で光と風をまちの中に取り込んでいくということを手がけた方の流れをくんでいる建築家。そういうようなところが一つのポイントだと思うのです。だから、恐らく彼は環境の立場から見れば、広場という空間をとっているのです。

そういった意味で言えば、この広場というものはこれからの都市空間の中では非常に大事であって、それは日常的にいえば、コミュニティーを育てていく、文化を育てていく、

きずなを強めていく場所であり、例えば発災時には、延焼だとか倒壊だとかがこの周辺で起こったときに集まってこられる場所。そういった機能がある意味で広場は非常に大事な空間だと思うのです。

ですから、その辺が余り見えてこない。それが後にきちんと出てくればいいなと思って後を読み進めていきますと、なかなかその辺が見えてこない。環境と言っていくと、結局クーラーだとか、そういった施設系の話になってしまって、壁面緑化だとかという話になってしまって終わってしまっている。地べたに緑地空間があるとか、ネットワークという話もありますけれども、この広場だけで受け切れなければ周辺の緑のところへ逃げていける。そのために緑のネットワークが大事なのだと思うのです。そういった防災的なことも考えれば、広場の重要性というものをもう少しきちんと捉えていかないと、この配置の考えについてもまだまだ検討の余地が出てくるのではないかと。そんな印象を持って見させていただきました。

非常に残念な話ですけれども、大学の授業の関係で4章、5章あたりの話のときに出席できませんので、ぜひそういったところに話が向いていくような2章、3章の書き方にさせていただけると、専門的な立場から言いますと、うれしいなという印象を持って見せていただきました。

卯月委員長 どうもありがとうございました。

それでは、大佛委員、お願いします。

大佛委員 私も具体的なほうがいいのかと思いますので、9ページの「基本理念を実現するための踏まえるべき視点」、このあたりのキーワードを拾いながら、少しお話しさせていただこうと思います。

まず(4)の視点です。先ほど説明がございましたが、世田谷区は非常に広くて、人口も多いということで、地域行政制度を3層構造でなさっている。それぞれ特色のある地域で非常に難しい、守備範囲が非常に広く難しいということだと思います。そこで、先ほど出ていましたが、これからの区民サービスをどう考えるのか、どういう区民サービスを充実させていくのかと考えると、IT産業の進展一つ考えても、将来どうなっていくのかということ想定することは結構難しい問題だと思うのです。IT企業を専門でやっている会社であっても5年先どうなるかを見越して工場を建てたりすることは非常にリスクが大きくて、ばくちみたいなことをやっているわけです。それを行政のサイドが見越して、それを予測するというのはなかなか難しい。ある程度見越しておかないといけないのですが、それは難しい。

では、どうすればいいかと考えると、次は、(7)の「フレキシブル」というキーワードが重要だと思うのです。どういう体制になっても柔軟に対応できる、あるいは対応力のあるサービスをつくっていかないといけないと思います。つまり、予見する事の難しい区民サービスをフレキシブルに支える器、つまり、庁舎が必要だということですね。

もう一つ、私の専門としてこれは言わないといけないと思うのですけれども、(2)の

「災害時の拠点」という話についてです。民間さんですと、利益ベースで考えることが非常に重要になってきますので、なかなかこういったところにお金を割けない、あるいは注意を割けない。最近ではBCP(事業継続計画)とあって、そういうところにも注意を割かないといけないのですけれども、それでもそれが本職ではない。でも、行政の場合は、住民の財産や生命を守ることも重要なサービスの一つだと考えれば、このあたりも手は抜けないと思います。

では、これをどのように実現していくかですが、平常時は執務空間あるいはそういう機能できちんとサービスをしながら、いざというときには転用できる。そういったことを考えながら、「フレキシブル」な対応力を持った庁舎建設が重要になってくるのかと思います。

ですから、先ほど「大きな拠点を持っていてはどうか？」という話もありましたけれども、拠点というのはハードだけではなくて、いわゆる組織作りを同時に考えた庁舎づくり。つまり、我々はここでは本庁舎の議論を行うわけなのですが、あくまで本庁舎というハードに関心があるものの、実は住民向けのサービスというソフトを実現するための器についての議論なのだということを十分にイメージしたような議論が必要かなと思います。それに期待したいと思います。

以上です。

卯月委員長 どうもありがとうございました。

それでは、小林さん、お願いします。

小林委員 ありがとうございます。かなり重要な論点がたくさん出ていると思います。

まず、1章は特に議論の対象ではないと思うのですけれども、先ほど老朽化の定義の問題がありました。1章についていえばこんなものかと思いますので、2章以下でお話をさせていただきます。

まず、基本理念を置いたということはとてもいいことだと思います。この整備方針とか基本構想を見てもみると、基本理念はなく、ここで言う基本方針、10ページ以下のことで大体書いてあるので、そういう意味で基本理念なり視点みたいなものをその前に置いて、それに照らしていろいろな構想といいますか、基本構想のいろいろなオプションがあり得ると思うのですけれども、それを評価するということがとてもいいなという感じがしております。ですから、ここは単なる作文ではなくて、そういう意味ではすごく重要なのだと。ある構想のよしあしを評価するためのクライテリアといいますか、指標を書いているので、すごく重要な項目だと理解しております。

そういう目で見ると、言葉は悪いですが、せっかく置いたのに少し整理がよくないのではないかということをおっしゃっていただければと思っております。

まず、世田谷区の最上位計画の基本計画から3つの基本方針を引き出してくる。これはいいと思うのですけれども、その3番目の「自治権の拡充と持続可能な自治体経営の推進」を基本理念は受けていないような気がするのです。上の2つは確かに基本理念で受けてい

と思うのですが、3番目は受けていないような気がしました。

先ほど黒木委員のご意見にもちょっと絡む点なのですが、ここの自治権の拡充と持続可能な自治体経営というものが理念上どこに行ってしまったのかということがあって、そこは整理が余りよくないのだけれども、とても大事なので、基本理念で受けるべきではないかと思います。

2番の将来を見据えた行政組織改革と本庁舎。これはかなり多くの委員の皆さんがおっしゃったことだと思うのです。どういう建物がいいのかということは、先ほどもありましたけれども、建物は器ですから、その中におさまるべき行政機能は何なのかということはこの部分は言っているのでも、ものすごく大事な部分だと思います。

これに尽くされているのかどうかはぜひ専門の方に議論していただきたいと思うのですが、少なくともここが大事だと見ると、3番目にある視点の(3)(4)というところとすごくダブっているのです。基礎自治体のあり方とか、区民サービスのあり方は本来2ポツのほうで議論されるべきであって、どうもそうではないのではないかという感じも、ここにあるべきものではないのではないかという感じもいたします。

3番目の視点は何なのかということなのですが、ここで私は阿部先生と同じ環境の担当とすれば、6番、7番はわからないでもないのですが、そういう意味で書いていただいているのでそこはそれでいいのですが、例えば工事期間中の不都合を極小化するとか、総事業費、私は必要なことのためにはお金を使うべきだという議論ではあるのですが、別に無駄なお金を使う必要ももちろんないわけではありますが、そういう経済的な視点はなぜここには入っていないのかと思うことがいろいろございます。

そういう意味で、2章の構成というのは、今日別にこの報告書を出すわけではないので、ここで決める必要はないと思いますが、まだ大きく議論すべきことが残されて、少なくとも整理がよく行き届いていないのではないかという印象があります。

基本方針などもやたら具体的ですし、今までの蓄積があるので、こんなものかなという感じはいたしますが、そこを飛ばして12ページのところで本庁舎の配置や形状に関するコンセプト等についてというのは何なのかということです。最終的に報告書を出すときにどういう形になるのかとすごく気になるのです。報告書ではどちらかに軍配を上げるのか、あるいはメリット・デメリットを書いておけばいいのか。その辺がちょっとよくわかりません。これについて、答えをしるというのが区の事務局のリクエストなのかと思うし、そうではないのかもしれませんが、このコンセプトは恐らく議論が分かれるすごく重要な点をここに書いているのだと思うのです。それは配置と形状と歴史の継承だけではないような気がするのです。皆さんおっしゃっていたのは、この建物の中におさめるべき、先ほどの区民会館も含めてどんな事務なり事業なりサービスがおさめられるのかというところも大事なコンセプトではないかと思います。

そういう意味で言うと、最後の3番はすごく基本構想を分ける重要な考え方、価値観みたいなものがここに来るのかなと。価値を評価する項目が恐らく8ページ、9ページに書

くのでしょうか、それでも意見が分かれるようなことをここに書くのかという感じもするのですが、とにかく12ページの位置づけがもう一つよくわからない。これだけが議論の分かれる特出しのところになるのか。そうではないのではないかという感じもした次第でございます。

全体としていい素材にはなっていると思いますので、その辺をみんなで議論して直せば、すごくいいところが出てくるのではないかと思います。今すぐ答えをこのようにしろ、ああしろと私として思っているわけではありませんけれども、若干この整理が腑に落ちない構成をしているということだけ申し上げたいと思います。

以上です。

卯月委員長 どうもありがとうございました。

それでは、齋藤さんは後にして高谷さん、お願いします。

高谷委員 かなり難しい議論の場に呼ばれたのだと改めて身を引き締めるような感じなのですが、ちょっと感想めいたことも最初に言わせていただければ、私、先日青森県の弘前に用事があって行って来たのですが、あそこのまちは皆さんはご存じだと思うのですが、世田谷区庁舎と同じ設計者、前川國男さんという方が市役所をつくったり、同じように市民会館も前川さん。他にもたくさん民間の建物等々あります。7つか8つぐらいあって、私は全部見て来たのですが、すごく幸せだと思うのは、市民の方もそういう1950年代末から60年代の初め、市民の象徴としての市役所とか議会議場を形であらわしたという理念を皆さんよく理解されていて、そういったものを残していこうと雰囲気があるようでした。市役所の方も古くて耐震性能も問題があるのだったら建てかえるという議論はなかったのですかと聞いてみたら、世田谷とは違って敷地も広いのでしょう、不便なところは別棟をつくって、いろいろな意味で他の解決案があるということは非常にうらやましいと思いました。

ただ、今回のこちらの世田谷区庁舎の場合には敷地も非常に狭いし、周りにも住宅が迫っているということで、何とかうまい知恵を出していかないといけないのかという思いがしました。

今回の検討会での論点は非常に端的に言うと、12ページにあるようなことかと思うのです。これから建物については設計をしていくわけですから、設計の中で例えば優秀な設計者を選べば解決する問題と、あるいはきちんと市民が設計者にこうしろ、ああしろと言えば済む問題と、最初に決めておいてあげないといけない問題は当然あると思うのですが、この場では今までの広場を囲んだ風景、世田谷らしい風景を継承するところに軸足を置くのか、私も客観的なデータとしてはわからないのですが、高層にすると効率がいいという意見があるようですが、そういったものが本当にそうなのか。その辺を客観的に検証していく。その辺が一番の争点になるのかと思いました。

ただ、そういうことを議論するためには、材料が足らなくて、他の委員の方々から出ているとおりだと思うのです。今の論点を整理するためには、規模の問題と建築的な立場が

らいくと形態の問題、2つ大きくあるわけですが、規模の問題は本庁舎の規模の問題と区民会館の規模という問題もあって、本庁舎の規模に関しては地域行政制度との関係は皆さんおっしゃっているとおりで、そういうことがいま一つわからなくて、私も十数年前か20年ぐらい前でしょうか。世田谷区のいろいろな仕事をさせてもらったときには、これからはどんどん支所においていくという話を聞いていたものですから、そういう方向だったら本庁舎は小さくていいのかなというイメージを持っておりました。

それと、本庁舎に本当に集めることが正しいかどうかということもあって、事務センターまで本庁舎にないといけないのかとか、そういう議論もいま一つどういう経緯でされたのかということがわからない。それが本庁舎の話なのです。

区民会館については、これは1,200席というキャパシティーが提示されていますが、区民会館のあり方は文化政策というか、区民の文化活動をどう支えていくのかというポリシーに基づかないと本来議論できない問題で、その辺の議論を恐らくされているのだと思うのですが、もう少しわかりやすく示してもらったほうがいいのかという感じがしました。

もう一つ、規模と形態といいましたが、形態の面では先ほど黒木委員もおっしゃったのですが、現状の判断をするということが必要ですし、現状の判断とオルタナティブな判断の2つの判断をしないといけないのだと思うのですが、現状の判断をするためにはいろいろな資料がいるでしょうし、オルタナティブを判断するにあたって、もしこの委員会でもかなりの結論を出すということであれば、例えば風景的にはどうなるのか。模型が要るとか、いろいろなスタディーが要る。しかも、先ほど事務局の説明では4メートルの段差のある敷地ということで、非常に立体的にどのようにやるのかというようなことなので、ちょっとそういう資料を今後用意していただけるのか、あるいはどこまでここで議論できるのかところが気になりました。

最後に1つだけ思い出したのですが、先ほどの弘前の話に戻ると、前川國男が庁舎をつくったときに、庁舎というのは予算でつくられるものではなくて、市民が自分たちの自治をやっていく場の象徴として、市民の意思でつくられるのだということで設計していて、先ほど阿部先生も言われたような広場に対する思いとか、いろいろあったのだと思うのです。

ただ、それは建築側の都合であって、それが本当に区民の方がそれを大事に思っているかどうかということをお話しないといけないのかと思っていますので、必要な資料等々、今後かなり密な議論が要るのかと思うので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

卯月委員長 どうもありがとうございました。

それでは、齋藤さん。

齋藤副委員長 感想から言わせていただくと、皆様からすごく多様な意見が出てきていて、いいなと思う反面と、共通する部分と異なる部分をどのように今後整理して、皆さんが議論しやすいようにしていくのかということが求められているなと感じました。

私のユニバーサルデザインという視点から言わせていただきますと、基本理念を設けたことは大変よかったと思っています。その中で、ユニバーサルデザインにかかわる部分としましては、全て基本理念1、2、3にかかわってくるのではないかと考えているのですが、まず今までになかった新しい特徴としては、やはり「住民自治を確立し、『参加と協働・交流』の区政を推進するための拠点」という考え方が非常に新しい、今までこういう基本理念の正面に出てこなかった部分なのかなと思っています。

参加と協働・交流ということは、多様な人が使うまたは集うということを前提にしているということだと思います。多様な人は現在ここで働いている人がいるわけですが、働いている人も男性、女性いろいろあって、子育て中とかおなかが大きくなっているとか、障害があるとか、働いている人にも非常に多様な部分があると思います。

利用者の部分は本当にさまざまであって、相談に来るような人、参加と協働・交流ということですから、今までは全部行政がやっていた部分も将来は区民の人たちが積極的に担っていく役割も当然考えられるわけで、そういった多様な人たちの行動というものも包括するようなフレキシビリティが必要なのだと感じております。

この仕事をしに来る人たち、特に本庁舎の場合にはさまざまな許認可事務があるわけで、市民ではなく、市民の人たちの生活を支えるための仕事をしている人たちがいらっしゃる。そこでの事務、そういうあり方が将来どのように変わっていくのか。そういう点でもユニバーサルな視点が必要なのかなと思います。

もう一つは、環境のネットワークというところでも周辺との関係ということで出てきたのですが、特に交通のアクセスというものが重要だと思います。2つの都市計画道路に挟まれている敷地なのですが、バス停が現在あって、そこでターミナルになっているのですが、この都市計画道路とそのバスターミナルの関係をどのように整理するのかということは、まだこの中には余り出てきていないところなのかなと思います。

そういう意味で、最寄りの駅からのアクセスについて、世田谷区内の特に総合支所との交通アクセスについて、東京都内のアクセスについて、これもぜひユニバーサルな視点から考えられるのではないかなと思います。

具体的に道路を使って移動することももちろんありますし、通信情報などでアクセスするという点でもありますし、さまざまな新しい技術も踏まえたアクセスが検討されるといいなと思います。その部分で言いますと、3章の基本方針の1のところの中で議論できるといいなと思います。

それから、基本方針の3のところなのですが、わかりやすく利用しやすいという点です。高層の建物と低層の建物が最後には比較せざるを得ない事態になる感じなのですが、実際に高層の建物の上下移動、低層の建物の水平移動について検証していければいいなと思っています。今までのユニバーサルデザインの考え方でいくと、上下移動はバリアがどうしてもある。もちろんエレベーター、エスカレーターなどで移動するわけですが、皆様東京都庁舎に行かれると分かると思うのですが、エレベーターが何台もあるので

すが、大変待ち時間がある。混雑時や非常時に対して若干ハードルが高いということで、この辺も十分に検討できたらいいなと思います。

防災の拠点については、これは皆様方からも出ているのですけれども、一番しわ寄せが行くのが障害のある方々ですとか、子供たちだと思のですが、これは総合支所、現在避難場所になっているようなところとの関係を整理して、庁舎に必要な司令塔としての防災拠点は何かということをしていづれかの時点で議論するのだと思うのですが、そこも重要なポイントではないかと思っています。

以上です。

卯月委員長 どうもありがとうございました。

各委員からご意見をいただきまして、ちょうどいい時間になりましたが、最後に私もちよっとぐらい言わないとまずいと思うので、感想を含めて申し上げます。

いろいろな意見が出てよかったと思います。ただ、一番印象に残ったのは、委員のかなりの多くの方が言われた地域行政のあり方がまだ明確に提示されていない。そういうことによって、本庁舎に求められる規模、面積が明確でないということがとても大きかったと思います。それは総合支所との関係もあるし、働き方の改革ということもあるのではないかと。あるいはITということについても何らかのわからない部分があっても方針が必要ではないかということで、地域行政とか総合支所というのは世田谷の目玉でしたね。言葉を選んでしまうのですけれども、それがちょっと足踏みしているという印象もあるわけであって、これを機会にもしやらないのだったら、もう50年先、60年先いつまでたってもできないわけですから、ここである判断をしなければいけない。どこまでの地域行政を次の整備のときにやるのかということをも明確に打ち出さないとまずいということを思いました。

もう一つは、それとも関係があるのですけれども、予算とか工期という問題は何人かのご指摘がありました。これは今日ではありませんが、5回目ぐらいの議論になると思いますが、やはり一般区民感覚で7年半というのはちょっと長いのではないかとすることは誰でも持つと思うのです。そういった意味で、池谷さんがご指摘された本当に工事中に代替する土地を見つけれないのかということが区民感覚として重要だし、それが工期を少し短くしたり、予算についても影響するので、その辺の方針も区民の意見でまとまるものではなくて、とにかく区役所や区長、区議会のほうから何か提示いただかないといけないということがありますので、次回ではないかもしれませんが、次々回、それ以降かもしれないませんが、きちんと出していただきたいと思います。

あと、今日の議題である2章、3章については、繰り返しますが、8ページ、9ページにおいては理念と行政組織改革と踏まえるべき視点がちょっと混乱しているかもしれないので、これはもうちょっと整理してほしいと思います。

さらに、12ページですが、もともとここにこのことを書くのがいいのかと私も思っていました。ここは非常に論点になるところなのですが、ここに書くことなのかどうかはちょっと保留にしながら、次回以降、4章、5章と議論しながら、その中で出てきたことをき

ちんとエッセンスとして書くという取り扱いにしておかないと、このままだと不十分である。これは阿部先生のお話にもありましたけれども、12ページはそのようにみんな頭の片隅に置きながら、これから議論しなければいけないと思いました。

勝手な感想でございますが、そのように思いました。

次回、2週間後になって、すぐにこの文章を変えるとは区役所のほうではできないと思いますけれども、可能なところは変えていただき、それ以降の議論に委ねるところは委ねるという形で整理していただければと思います。

さて、議事のその他で何かございますか。

秋山庁舎計画担当課長 それでは、私から2点ほど、1つはお願い事項で1つは連絡事項でございます。

まず1つ目は、先ほどご説明をさせていただきましたが、次回、今回発言をいただいた議事録に伴いまして、委員長とその他1名、委員の方のご署名をいただくこととなります。その部分での考え方の部分を委員会でお決めいただければと思います。

卯月委員長 それでは、議事録は私と区民委員からお一人選んでいただいて、2人で署名したいと思います。

全く上から順で申しわけありませんが、池谷さん、よろしく申し上げます。

秋山庁舎計画担当課長 それでは、申しわけございませんが、ぜひよろしく願いいたします。

もう一つは、連絡事項でございます。先ほど私からもご説明させていただきましたが、次回、第2回の委員会の始まる前に先ほど来、発言にもありました本庁舎等を含めて見学ということでご案内をさせていただければと思います。先ほどちょっと中途半端な形でとめてしまいましたが、こちらのほうについては委員の皆様のご了解を得られたということで12時15分から1時間程度、第1、第2、第3、区民会館等を含めてお回りいただきまして、我々からご説明させていただければと思います。

時間は12時15分ですが、集合場所、大体どんな内容かという部分に関しては、また後日こちらのほうから各委員の皆様にご送付させていただきますので、ぜひよろしく願いいたします。

卯月委員長 その他よろしいですか。

委員のほうから何かありますか。もう時間だからそろそろいいですかね。

では、議事は終了したということで、マイクを事務局へ戻します。

岡田総務部長 それでは、長時間にわたりましてありがとうございます。

非常に活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。私どもも非常にタイトなスケジュールなのですが、皆様のご指摘をきちんと反映できるように頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、次回は2週間後です。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。